

## 第3回再発防止「岩手モデル」策定委員会会議録（概要版）

### 1 開催日時

開会 令和3年6月13日（日）午前10時00分

閉会 令和3年6月13日（日）午後16時40分

### 2 開催場所

サンセール盛岡 1階 大ホール（盛岡市志家町1-10）

### 3 出席委員

（委員）

大塚耕太郎岩手医科大学教授（午後はWeb参加）、大貫隆志一般社団法人ここから未来代表理事、小幡佳緒里リベルタス法律事務所弁護士、児美川孝一郎法政大学教授（午後からWeb参加）、高橋幸平朝日大学教授、南部さおり日本体育大学教授（午後から参加）、藤田治彦藤田法律事務所弁護士、佐藤一男教育局長、高橋一佳教育次長、八重樫学教職員課総括課長、渡辺謙一教育企画室長、中川覚敬学校教育室学校教育企画監、清川義彦保健体育課総括課長、木村基教職員課県立学校人事課長、金野治教職員課小中学校人事課長、須川和紀学校教育室高校教育課長、三浦隆学校教育室義務教育課長、泉澤毅学校教育室生徒指導課長、菊池郁聡学校教育室産業・復興教育課長、米内靖士ふるさと振興部学事振興課総括課長、畠山剛文化スポーツ部スポーツ振興課総括課長、菊池優幸保健福祉部障がい保健福祉課総括課長

### 4 会議の概要

議事

ア 再発防止「岩手モデル」策定にあたって共有すべき基本的認識について  
事務局が説明（詳細は下記を参照）

イ 部会の進捗について  
各部会の担当者が説明（詳細は下記を参照）

意見聴取

ア 被害者様（詳細は下記を参照）

イ 御遺族様（詳細は下記を参照）

その他

なし

### 【委員】

尊厳という話も出ていたと思うが、その人自身のその在り方を守るというところで、加えていたほうが良い。主体性を育むというだけではなくて、個別性に配慮するところも重要である。理念的なところで、入れたほうがよろしいのではないか。

### 【事務局】

尊厳について、それから個別性への配慮ということで、入れ込むような形で検討させていただく。

### 【委員】

「学校の職員の方々の適切な対応を進めていく」というところをどう読み取ればいいかなというところである。適切な教育現場の対応が必要というところが出てきているし、適切でなければそれを適切な方に向けていく努力が考えられるので、もう少しはっきり分かるように書いていただいたほうが現場でも浸透していくかと思う。

### 【事務局】

教職員の適切な対応について、もう少し強く打ち出しているのではないかという御意見と承った。

### 【委員】

例えば私たち医療従事者は適切な医療サービスを行う、そのために適切な技術や知識や意識を持って患者さんに接するというのがきちんと明言して書くことがよい。教育現場で働いて教育を担っている方たちのアイデンティティーとして大事なところかと思い、少し御検討いただけたらいいと捉えた。

### 【事務局】

「学校現場における体罰・ハラスメント事案の再発、学校教育に起因する児童生徒の自死事案の再発を防止することを第一義の目的として」と個別具体的には書いているが、もう少し委員の今の発言や御提言を受けて、記述を考えたい。

### 【委員】

この記載内容自体は、特段異論はないが、前々回の時点で私が一つ懸念として申し上げたかったのは、ここに書かれていることというのはおそらく「岩手モデル」策定になる背景であったりとか、目指すべき理念であったりとか、目的手法といったところが記載されていると思う。この「岩手モデル」というもの自体の基本的な方針は、あくまで調査報告書を尊重して具体化するというところで、この策定委員会の委員の中で、この調査報告書に掲げられている方針自体に意見を言いたい方もいるのかなという気もしたので、基本的な岩手モデルそのものの骨組みのコンセンサスが策定委員会としてあるのか申し上げたところである。このまま各部会の進捗

というような、かなり各論的な議論に入っていくというのが会の進め方としてどうなのかなという印象を受けたので、今日午後に意見聴取の機会があるということで、今日意見を述べられる方のほうで提言自体にも御意見あるようなお話もあるようなので、そういった方向性で進めていくことがいいのかということも一度御意見を皆さんからいただく機会を設けられたほうがいいという印象を受けた。

#### 【事務局】

今日午後に意見聴取の時間を頂戴しているので、次回さらに基本的認識について方向性あるいは修正が必要だという部分も出てくる可能性はあるかと考えているので、御意見いただければと思う。

#### 【委員】

第1回目ところで、寄って立つべきもの、基本的な認識が必要ではないかとお話をさせていただいて、基本的に寄って立つところは具体化してきたかと思っている。今各論でいろいろ挙げていただいているものが必ずしも具体的に結びついていくかと言われると、すぐには直結していると言いがたいようなところがある。提言の内容が広く学校現場に沿うようにという形だと思うが、具体的に「岩手モデル」というものをどのように作り上げていく必要があるのか、どういうものがいいのかというところの項目それぞれが提言いただいているものとうまく結びついてこない面があると思っていた。提言で挙げていただいていることをもう少し我々が具体的に理解をして、具体性を持ったものをそれぞれ委員で共通認識を持った上で進めていくことがもっと実質的なよりよいモデルができるかと思っており、御検討いただければと思う。

#### 【事務局】

3つの提言があるが、それを部会の取組に落とし込むときに、この間をつなぐ部分というのが必要と考える。事務局で検討する。

#### 【事務局】

次回提言があった基本的認識も併せて御報告させていただく。

#### 【委員】

そもそも再発防止策とは一体何なのかということであるが、私は自分たちの団体の活動として、様々な被害当事者と積極的に関わっている。そこで、近年非常に問題になっていることが一つあり、それは的外れな再発防止策がつけられてしまうことによって、二次被害を受けて被害者が大変苦しんでいるということである。

調査は何のためにやっているのだというと、ある被害事案があり、その原因は一体どこにあったのかということを探る。その上で、どうしたら同じようなことを繰り返さずに済むのかという観点からの再発防止策であり、その提言である。したがって、遺族や家族にとっては、自分の子供の命と引換えに、あるいは自分の子供

が受けた大きな被害と引換えに手に入れるものである。自分の子供の事案と直接的に結びつかない再発防止策というのは、ごまかしの様な印象を受けてしまうということがある。そのことが自分の子供の命を、あるいは被害を軽んじられてしまうという遺族、家族の感情につながって行って、二次被害というのが生まれてくる。

肝心かなめの被害からの回復あるいは亡くなった子供、被害を受けた子供の尊厳の回復という観点からすれば、直接的な事案に対する再発防止策というのが本来中心にならなくてはならない。そのような観点から今後の話を受け止めていただければありがたい。

## <部会の進捗について、6つの部会の進捗状況を報告>

### 【委員】

体罰・ハラスメント防止マニュアルガイドライン検討部会のところでお聞きしたい。8月めどに意識調査などを実施するというので、調査票の案をつけていただいております、体罰・ハラスメントと言葉としてはあるが、これが体罰だと思っているのか、思っていないのかで回答が違ってくるかと思う。例えば殴ったりとか蹴ったりとか、そういうことが体罰にあたって、そうではないものは体罰ではないと認識している方がいると、質問の中身をもう少し変えないと、何となく分かっている、理解しているというような回答になってしまい、せっかく調査するのにあまり実態把握ができないのではないかと思います。これは体罰に当たると思いますが、というようなものを入れるのか、それともあなたが体罰だと思う事柄を記載してくださいとしてもらうのか、具体的に何が体罰に該当すると認識しているかということが明確になったほうがいいのかと思う。

それから、部活動指導者研修検討部会のところで、前回も、問題意識がなく受けたいと思っている人ほど受けないというようなことがあるので、そのあたりの配慮をというようなお話をし、全員が参加できるものをしていただいている。例えば教育委員会主催の研修会で、各校1名という代表者になってしまい、結局人数のことを考えると全員が一堂に会して研修を受けるというのはほぼ不可能な気がしていて、そういう研修会をやったときに研修のエッセンスをきちんと確認できるものをA4判1枚程度にまとめ、全員に必ず目を通してもらい、チェックして提出してもらおうとか、全員に一定の研修を受けた効果が行き渡るような方策をもう少し考えてもいいのかと思った。

それから、部活動参加体制等検討部会のところで、各高等学校の推薦基準について、特に中学校の生徒皆さんにきちんと周知するというのと、教職員の皆さんもそこをきちんと周知するということがされているのかどうかを確認したい。実際はそんなことはないのだと考えている方も中にはあるかと思うので、ここは明確に義務づけないということになっているのだということを生徒、保護者、教職員の方にもきちんと行き渡るような形での周知が必要かと思い、その周知体制がどうなっているのかなというところをお聞きしたい。

### 【事務局】

体罰の認識は個々の教職員で必ずしも同じ基準で判断していない可能性もあるので、体罰の認識について最終的に確認できるようなチェック項目を入れるとか、様々な工夫をしながら目線合わせをしたい。

### 【事務局】

昨年度から研修の在り方について、参加者のみならず競技団体や、各学校を通じて共有するような仕組みで進めている。ただ、確認のチェックをして回収というところまでは至ってないので、実際に認識させて周知できるかはしっかり取り組むためにも検討したい。

### 【事務局】

中学校への周知ということに関しては、10月の下旬に県内6地区ごとに高校入試の説明会がある。中学校、高校の校長先生に参加いただき、高校入学後に特定の部活動を義務づけるものではないということは明記し、説明もした。その後、中学校においては学校に戻って生徒に、そして保護者に高校入試の説明会を実施して、周知している。

### 【委員】

こうした事案が発生すると必ずアンケート調査、そして研修、管理者研修、これはやらなくてはならない。

そういう中で、体罰事案については以前は懲戒の中でも戒告であったり、文書訓告で止まっていた時代もあったと思うが時代とともにかなり厳罰化が進んでいる。

保護者の皆様の立場からすれば当たり前のことであって、こうした実態があっても、体罰事案があり、新聞発表されている。腹を蹴る、あるいは不適切な発言をする、言葉で生徒を追い込む、そうしたもので減給に至っている。今後こうした体罰に関する懲戒的なところをどこまで進めていくかというあたりは、お答えできるものがありましたらお願いしたい。

### 【事務局】

体罰に関する懲戒の部分については、岩手県教育委員会において懲戒処分等の標準処分例を公表しており、その中の児童生徒に対する非違行為ということで、体罰を掲げている。

体罰により生徒児童を死亡させ、または後遺症が残るような傷害を負わせた職員については免職または停職という重い処分を基本に考え、事案ごとに検討し、対応していくこととしている。

### 【委員】

体罰・ハラスメント防止マニュアルガイドライン検討部会の件で、調査票を用いた調査を実施するということだが、教職員一人一人に対してこの質問を投げかけるという理解でよいか。

### 【事務局】

はい、一人一人と考えている。

### 【委員】

もう少し個人の特性について質問もできたらいいと思っており、年齢であるとか、部活動に関わっている人なのか、管理職になるのか、そういった特性からの特徴をうまく拾っていきるといいのではないかと思った。分析の手法について、実効的な対策に結びつくような分析ができるのではないかと思う。

部活動指導者研修検討部会について、全国のこうした事件を見ている中で、同じことを繰り返してしまうということが非常に多く見られる。我々の中で最近検討しているのは、いじめと同じように、いじめをしても自分は構わないのだと、いじめする権利があるのだ、これはいじめではないのだと思い込んでしまう、ある種のシンキングエラーがあるといったような考え方がある。暴力や、それから体罰や、ハラスメントを行ってしまう教職員には、これは教育行為なのだ、これは生徒のためにやっていることなのだといったような類いのシンキングエラーが存在するのではないか。これは、その考え方を改めなさいといってもなかなか変えていけないものではなくて、ある種の嗜癖というか、アディクションというか、そういった状況にあるのではないかと、そのほうが繰り返してしまうということの説明がよくつくわけである。

そういう観点からすれば、治療に相当するような対処が求められてくるのではないか。そして非常に心の深いところから起きてくるシンキングエラーであるがゆえに、その治療を行うとなったとしても、意識変化までにはある程度の時間がかかるのではないかということからすると、一定程度生徒と接触する現場から引き離していくといった観点からの対処も非常に必要なのではないかと感じた。

部活動参加体制等検討部会で、推薦入試で入った方に関して、特定の活動を義務づけない、この踏み込みはとても大切なこととなっている。ただ、義務づけないというルールを設けつつ、実質的に義務づけに相当する運用というのが起きてしまう可能性はあるわけで、部活動から離れられないという意識を子供たちに持たせること、あるいは子供たちが持ってしまうということは実に容易に起こり得ることだと思う。そういったことも踏まえ、もう一步踏み込んでいただけないかなと思う。

### 【事務局】

分析等をすることも考えれば特性等に配慮した形の調査をしたほうが実効性があるかと思う。分析についても再発防止に向けた取組に生かせるような分析の方法を

考えたい。

**【事務局】**

体罰傾向のある指導者は再犯性があるという御指摘のとおりかと思う。進めるに当たっては、慎重かつどのような研修が、実効性で全ての指導者にとって有効なのかについて検討していきたい。

**【事務局】**

推薦入試は、部活動だけではない。様々な中学校時代にやってきた実績等も含めて推薦入試になるのだが、どうしても部活動の実績が占める割合が現在のところは大きいのが事実である。7月から始まる入試改善検討委員会の中では、そもそも推薦入試という名称も含めてその内容、在り方について根本的な見直しを考えている。その上で、部活動もちろんその一つの要素であるので、高校の部活動は、以前と違って全員加入ではなくなっている部分と、今の推薦入試もこの部活動をやりたいと言った生徒が3年間それを続けなければならないという義務は外してある。

**【委員】**

幾つか研修について実施の報告をいただいているところだが、こういった内容の研修であって、その研修によって、今後「岩手モデル」に生かしていけるような内容があれば御報告いただき、もう少し実質的な議論につながっていけるのかと思った。ハラスメント防止部会のアンケートについて、意見を記載するところが本当に一番最後に行かないと出てこないなという感じもあり、もう少し工夫ができるのかと思った。

**【事務局】**

管理職研修については、ここにいる委員が講師を務めていたので、それぞれ報告いただく。

**【事務局】**

新任校長研修の中で、部活動指導について話した。その主な中身は、岩手県の部活動に関する方針があり、その中に指導者の在り方、適切な指導、体罰、暴言によらない適切な指導を進めるといったあたりを県全体の共通認識として校長先生がそれぞれの学校でリーダーシップを発揮していただいて、組織的に適切な指導を進めていただくということで、徹底するようにお話しした。

様々な研修の機会というものがテーマになると思うが、常日頃から各学校でどのような指導が行われているかという適切な把握も含め、校長先生方には指導力を発揮していただいて、部活動指導に当たっていただきたいという中身でお話しした。

**【事務局】**

進路指導・キャリア教育についての講義であるが、高校全体への研修会、そして

中小規模の生徒の多い学校の研修会、大学進学等の希望の生徒が多い学校の研修会と分けた形を御紹介した。キャリア教育というものの捉え方が古い考え方の管理職含め教員等もまだいるという認識から、昨年度いわてのキャリア教育指針が改訂され、それを徹底するという意味で説明した。

「岩手モデル」関係で言うと、部活動に依存した進路指導・キャリア教育の問題点で、特に部活動推薦の場合は顧問とその相手、大学等々との関係があるので、問題点を解決するというよりは実態を各学校から聞いて、その実態の下に、どんな解決策が高校側としてあるのかということについて今後考えていきたい。

#### 【事務局】

危機管理についてリスクマネジメントとクライシスマネジメントに分けて説明をした。各学校想定されるリスクについてそれぞれ検討を進めてほしいということで、その考え方について説明した。

組織としてどのように対応をしていけばよいのかということについて、ぜひ考えていただきたいということを強く申し上げた。

#### 【事務局】

小中学校では、今年度地区校長研修講座において再発防止策の提言である講習「悩みや苦しみを抱えた生徒が援助希求できる体制の構築」について協議をする予定であった。

協議の流れについては、校長は調査報告書の概要版にある生徒の当時の様子や状況を改めて読み、2つの観点に沿って考えていただく予定であった。観点の一つとしては、生徒が発した多くのSOSをなぜ教職員間で共有できなかったのだろうか、もう一つはSOSを受け取った生徒たちが教師をはじめ大人になぜ伝えることができなかったのだろうか、その2点についても一度対策を各自校長自身が考え、シートに書き、その内容を周りの校長先生と共有する、そして最後に援助希求できる体制の構築について、校長自身の学校において取り組んでいること、取り組む必要があること等を具体的に記入し、全体の場で発表、そして全体で共有する流れという構成であった。

今回は書面開催となったが、校長各自シートに記入し、後日提出することになっている。観点ごとの要因と対策、そして自校での取組について共有したい対策とか取組等を県なり校長に紹介し、共通理解を図りたいと考えている。

#### 【事務局】

今後研修は続けていくので、研修に関する資料を少し入れ込むという形で対応させていただきたい。

#### 【事務局】

他の委員の方からも御指摘いただいたので、それも踏まえて、意見を述べる部分について少し工夫をしてアンケート調査を実施したい。



## 【委員】

先ほどから出ているように学生とか児童とかの評価の在り方として、特に今は部活動だけが自己実現というところでもなかったり、多様化している。

報告書提言でも事例の問題点を正確に把握すると、実際に事実があるかないかというところだけに集約するとなかなか出にくいところも、子供たちがどういう体験として感じたかとか、心の問題の大きさとか、学校生活とか、日常生活上の影響とかが重要になってくると思っている。学校の先生の資質で言うと、問題は御本人が気づいていない場合もあるので、他者評価というのは重要かと思う。他者評価が日頃から働くような形で、学校ではないところから一緒に入って考えるような仕組みがないといけない。現場の方たちだけではいろんな関係性もあり、必ずしも適切にやれない場合もあるので、一緒に入りながら修正できるようにしていくというのが大事で、そういう体制もつくっていないと、実際に実情を正確に把握するというときにきちんと把握できないということが起こり得るかなと思う。

学校現場も、他者から言われても、決して間違いがない教育にしておくという必要があるので、何か問題になったときには公開されて、それで第三者から見ても検証ができることが大事かと思う。その点でも、先ほど言ったように事実があるかないかということも大事なところだが、こういう状況だったら、その子はどういうふうにつらい状況になるかなという単にあったかないかだけではないものがあるので、例えば一時期外すとかというのはもちろん大事だと思うし、そういう面でアフターフォローまで含めて大事かと思う。

## 【事務局】

外部の評価ということは、現在、学校評議員制度から学校運営協議会、コミュニティスクールに移行しており、第三者、地域の方々が学校の運営に実際携わって評価をしていくという流れになっているので、他者の目もたくさん入った形での評価という流れはつながっている。

## 【事務局】

推薦入試等についてだが、現在でも推薦入試の評価する項目としては、もちろん部活動もあるが、そのほかにも生徒会活動とか、ボランティア活動とか、地域貢献活動等がある。専門学科高校についてはそれぞれの専門学科に進む意欲を評価する部分もあって、今まで何度かの改訂を重ねて推薦入試の中身も改訂されている。7月から始まる入試改善検討委員会の中で、さらにその内容等々について検討していきたい。

## 【委員】

特に個別な対応のところは外側からアドバイスしたり、判断したりというのがあったほうがやりやすいのではないかと思う。

## 【被害者父】

本日は当委員会へお招きいただきまして、岩手県教育委員会並びに策定委員会の皆様に感謝を申し上げます。A高事案に関わる元生徒の父親です。

委員の皆様には事前に資料を準備しております。県教委の皆様には既にお手元にある膨大な資料で全てに目を通されるのも大変だろうと考え、要点と思われる部位に赤線でアンダーラインを引きました。文章だけではお伝えしがたいところもございますので、もう一度資料に沿って私たちの息子、両親、私たち家族に何があったのかについて説明申し上げたいと考えております。

これを通じて、これまで学校、県教委の対応で私たちは何を問題視しているのか御理解をいただき、今後の再発防止策の策定に資することができれば幸いに思います。県教委の皆さんも多数おいでいただいておりますので、これまで何度か文書でお尋ねしても御対応いただけなかった点については、ぜひお答えいただきたいと考えておりました。

息子は高校に入学したのが平成19年の4月です。中学2年生頃からこの高校を目指す決めていたようで、毎晩遅くまで眠い目をこすりながら勉強していました。入学したときは、本人はもちろん私たち両親も大変喜びました。

実は私は山梨県の高校出身で、A高校と同じ創立年月日で、やることも雰囲気も似ており親近感を持っていました。名物の応援練習は、母校にもあったのですが、これを終えた後、俺はこの高校に入って本当によかったと言っていたのを覚えております。本人も高校生活に期待を膨らませていたものと思います。

平成20年4月に2学年へと進級しました。息子は、中学校ではバレーボールをやっていたのですが、入部したのはバドミントン部でさほど熱心にやっていたわけではなく、1年生の秋の学園祭の頃からむしろ生徒会活動に時間を割いていたようです。恐らくこの年の6月頃、高校総体終了後、3年生が部活を引退してバレーボール部員が2年生4名だけになり、同級生のバレーボール部員及び同じ中学校でバレーボールをやっていた友人に誘われ入部を考えたようです。また、担任はA高バレーボール部のOBであり、バレーボール部同窓会の役員を今も務めておられるようですが、この方にも勧められたということでした。当時は、その詳細については全く承知しておらず、全て後になって知ったことです。

バレーボールの練習には7月末頃から参加を始めたようでしたが、9月半ばから突然学校へ行かなくなり始めました。最初に知ったのは妻が担任から3日間休んでいるという電話を受け、私がそれを伝え聞いたことからでした。息子は妻に対して「分かった、ごめん。もうサボらない」と言ったということでした。

この月の月末に練習試合があり、息子の友人1人を私の車で送迎することになりました。会場が町から離れた交通の便が悪いところだからです。帰宅途中、友人を降ろし、息子と2人になったとき、初めて訳を尋ねました。息子は、どうしても言うのは嫌だと、何を尋ねても答えることはありませんでした。

10月には正式に入部しました。息子が入部したがつたわけではなく、私がどうせやるのだったら、ちゃんとやれと言ったことがきっかけだったようです。今も悔やんでおります。息子からは、自分でやると言っておいて言いづらけれども、ここ

までしてバレーボールをやりたくないと言っていたことも後で思い出したことです。11月初めの県外遠征には参加しなかったことも後で知りました。

この頃から不登校の日々が増え、精神科医のカウンセリングを受けさせました。精神疾患を疑ったわけではなく、親ではない別な信頼できる大人になら話を話すのではないかと考えたからです。このカウンセリングは2年生の3月まではこの1回だけでした。

この頃、毎朝家はあるが、学校へは行っていません。私は職場から妻に電話をして学校へは行ったか、学校から連絡はなかったかと聞くのが日課となっていました。毎朝職場へ行く途中、自宅や学校の周りを彼がいないか捜していました。首根っこをつかまえて学校に行かせようと思ったわけではないのです。息子はそれまで病気以外で学校を休んだことはありませんでした。むしろ学校が大好きな子だったので。学校の行事をいつも楽しみにしており、目を輝かせ、うれしそうに参加していました。それだけに、何が起きたのか理解ができずに、不安感に襲われたのでした。

職場へ行く途中、登校時間を過ぎていながら市内を自転車で走っているのを発見しました。声をかけると自転車から降りて、私の顔を見て、下を向いて泣き出しました。今も鮮明に覚えている光景です。恐らくこの頃、練習試合の会場で妻が他のバレーボール部員の母親から、「この前、監督の先生から随分怒られたそうですが、大丈夫でしたか」と声をかけられたと思われまふ。この当時は、妻もバレーボールの指導に関する事とは思わず、私自身も妻から聞いた話として、かすかに記憶にある程度のこと、こうしたことは後から思い出したことです。

不登校の理由を何度尋ねても言うことはありませんでした。ただ、お父さん、お母さんには親し過ぎて言えない。この言葉の意味を当時は理解できませんでした。後年、柔道日本女子の代表選手たちが男性監督を告発するという事件がありました。彼女たちを身体的に蔑む暴言が繰り返されていたと伝えられています。このとき、彼女たちが言っていたのは「親にも言えなかった」と、今となればそういうことかと理解しております。

この頃から車に乗せて通学させていましたが登校するふりをして行っていないこともありました。校門の手前50メートルぐらいのところまで車から降り、眺めていると、校門をくぐらず横道へとそれて、別な方向へと逃げるように向かうのを見たことがあります。これは、学校へ行かせること自体が大きな間違いだろうなと自問しました。こういうとき、親は自らの子育て、家庭環境に何か問題があったのだとまず考えてしまいます。それまでは何の問題もない家庭だと思っていました。仕事柄親子4人で東北地方の各地を転勤して過ごしてきました。仲のよい、絆も強い家族だと思っていました。自分の何が悪かったのか、毎晩眠れぬ夜を過ごすことが始まりました。

母親は毎日のように学校と連絡を取っていましたが、息子は、学校へ行かず、携帯にも出ず、不安に駆られ、あるときはマンションの屋上、あるときはまちなかの川沿いの河川敷を駆けずり回って捜していたということでした。登校しない日は全て公立の図書館で勉強していたようです。不登校の理由は言わず、友人のことか、勉強のことかとあれこれ思い巡らせ、様々な助言をしていましたが、結果的には全

て的外れな助言でした。最後までバレーボールの「バ」の字も頭に浮かばず、ましてや教師の暴力が原因だなどと想像すらしていなかったわけです。

一方、バレーボールについては肉体的にはどうということはないが、精神的につらいと話していたこと、また心が折れそうだという表現が何度かあったことを後になって思い出しました。ただ、表情も暗く、12月になって、バレーボールは2月の春高バレーまでで辞めるよう助言しました。また、監督や他の部員にも2月で辞めると話すよう勧めました。バレーボールは、顧問が原因だと思っていたわけではありません。状況を変えることで何かのきっかけになればと考えたからです。

年が明けて1月半ば以降は欠席なし、また自転車で、あるいは徒歩で、送られることなく通学していました。表情が明るくなり、もう大丈夫だろうと思っていました。2月でバレーボールは辞められると思っていたためだったようです。

ところが、これも後で知ったことですが、春高バレー終了後、次の大会に出るように監督からメールが来ました。また、バレーボール部の2名の子が監督の指示で自宅まで誘いに来ました。メールには返信をしなかったようで、部員にも会おうとしませんでした。そのときは、私もいて、「いい友達じゃないか、会ってやったらどうか」などと言っていました。バレーボールが原因だと思っていたからです。この後、全く登校しなくなります。精神的に限界だったと、後で言っていたことを知りました。大会には参加せず、バレーボール部員も人数が足りず、参加できなかったとのことです。

平成21年4月、3年生に進級。担任は2年生のときと同じで、初日、校門まで行きましたが、校内には入らなかったとのことです。3月以降、全く登校しようと思わず、毎週カウンセリングに通い始めました。極めて強い恐怖感を訴えていたと、後で聞きました。また、監督から呼び出されるのではないかと考え、恐怖感、嫌悪感から学校へと足を向けることはできなかったようです。これは、後になって私がカウンセラーとの面談で知り、私のほうで推察したことです。

5月、担任、生徒指導担当教諭と両親が面談。不登校の理由については、担任に尋ねても不明。私は、古いタイプの父親だったかもしれません、仕事に多くの力を割き、忙しいこともあって子供の通う学校へ行ったことはほとんどありませんでした。日曜日に運動会があって、たまたま休みであれば、これには必ず参加しましたが、入学式、卒業式、授業参観の類いはほとんど全て母親が出席し、それで問題はありませんでした。学校に行くのも、担任に会うのもこれが初めてでした。担任からは、理由は分からない。2年生のとき、教室での様子は普通だったと。聞いても理由は言わないのではないかと。ただ、このとき話の中で、「バレーボールの監督がもし自分が悪いのなら謝りたいと言っている」との発言がありました。バレーボールが原因と思っていた私は、「運動部なんだから少しぐらいしごかれてもやむを得ない」と、まさか暴力行為が頻繁に行われているとは思ってもよらなかったからです。このときは、これが真相につながる話とは思わず、後になって思い出しました。

6月、高校総体があり、初戦で敗退しました。母親は会場に出向き、息子が続けられなかったことを監督と同級生たちに謝罪して回りました。母親もバレーボール

が原因とは思っていなかったからです。

6月には運動会があり、息子は生徒会のリーダーとして指揮を執るはずだったようでしたが、これも別な友人に譲ってしまったということでした。結局4月から6月までは公立の図書館通い及び塾通い。

5月以降、以前からの友達が何度か自宅を訪問してくれ、私も含め食事へ行ったりもしていますが、登校しない理由は友人も含め誰にも告げていません。ところが、なぜか7月から学校の図書室への登校を始めました。高校総体が終わって、もうバレーボール部で自分を必要とはしない。監督から呼び出されることもないだろうと考えたと、後から知ったことです。7月以降は一日も休まずに登校しました。友人と一緒に卒業したかったのだろうと思います。私には息子が2人いて、次男も同じ高校に入学しました。次男入学後は、PTAの役員となり、担任との面談を含め全て私がやりました。このとき、初めて図書室を見て、どんな気持ちで通学していたのだろうと考えました。

8月には、東京で予備校の講習会があり、毎日出席していました。この頃は、少し表情が明るくなった感じがしていました。

9月、前期末考査があり、以前からの友人が迎えに来てくれて、教室内で受験しました。

9月末、担任、両親、本人との面談があり、担任から前期末考査を受けたので、卒業の見込みがある。ただし、今後教室に入るようにと。大学を受験するかと問われ、ぜひ受けたいという答えでした。センター試験を受ける手続を取ってもらうこととしました。その後も学校の図書室には毎日通いましたが、学校へは行くが、教室には入らないという理解しがたい行動は続きました。やはり友人のことが原因かとも考えましたが、あまり無理強いすることはせず、取りあえず卒業さえしてくれればと考えました。バレーボール部の友人に対する罪悪感を3月以降ずっと強く感じていたと、後から知ったことです。

10月、担任から卒業不可との電話がありました。帰宅後、母親から知らされました。私は息子を呼んで、社会にも学校にもルールはある。学校へ行かなかったおまえが悪いのだから、これを受け入れなければならないと。ただ、勉強は一生続けなければならないことなので、どうしても高校が嫌なら退学して、高認を受けて、大学受験をしたらどうかと。結局勉強が分からなくなったのが一番の原因ではないのかと話しました。

息子が自分の部屋に戻った後、母親が息子の部屋に行きました。戻ってきた母親から、不登校の理由はバレーボールが全ての原因だったと言っていると告げられました。初めて聞く話に驚き、このとき初めて、もしや部活の中で深く傷つく体験があったのではないかと考えました。ただ、友人が原因とは思えず、初めて顧問の教師に原因があったのではないかと考えました。息子を呼んで、再び理由を尋ねました。殴られたり、ビンタされたりした行為があったのかと。息子の答えは、「ああ、でももう忘れたいことだから、やめてくれ」と。それ以上はどんなに尋ねても答えることはありませんでした。といいますか、現在に至るまで部活の中で何があったか、何を考えて感じていたかを息子が私に話すことはありません。私が言っている

こと、書いていることは全て息子が警察官、検察官、あるいは弁護士に話したことを後から伝え聞いたことばかりです。聞けば、お父さんが書いているとおりでよと。おそらく私に話すことは、息子にとってはいまだ解決にはならないものと考えています。

その後、私はカウンセラーと2回目の面談をしました。先生としては、何か診断をつけていたのかとの問いに、カウンセラーからは6月の時点でPTSDと診断をつけていたと。精神科医として、これまで数百例の同じような子供たちを診てきたが、PTSDとの診断をつけたのは僅か数人にすぎない。精神科医なら誰が診てもPTSDという診断をつける、それほどのが学校であったはずだと。

息子も最後まで学校の中で、バレーボール部の中で何があったかをこのカウンセラーに詳しく話してはいませんでした。

このPTSDという診断については、その後の民事訴訟で争われます。会社で同様のことがあれば、当然認められるはずのことがなぜか学校の中で起きても認められません。PTSDという診断については、我々が求めたものではなく、1年半にわたって息子を診てきた精神科専門医が下したものです。裁判所へは大学の教授に息子の診察をしてもらった上で、意見書を提出しています。

ところが、裁判所が採用したのは診察はおろか、会ったことすらない東京の精神科医の意見書でした。これにより、PTSDという診断は否定され、不登校の原因は成績の低下によるものとされてしまいました。

私は、息子の成績のことなど気にかけてこともなく、どの程度の成績なのかすら知りませんでした。我々は、法廷に正義の実現を求めましたが、司法、裁判所というのはそういうものではないのだということを思い知らされる苦い体験となりました。

裁判所の認定や判決文の記述には事実誤認も数多くあり、行政寄りの姿勢には啞然とする思いすらしますが、我々にこれを覆す手段は限られています。教育に法はなじまずとの旧態依然たる対応が教育現場にハラスメントがはびこる一因となっていると考えています。

その一方で、我々医師が業務上過失傷害あるいは業務上過失致死といった結果責任を厳しく問われることに比べ、その差を感じざるを得ません。

経過を通じてもう少しうまく対処できなかったかと今も後悔の念は感じています。ただ、よく何でも話せる親の関係あるいは子供の出すサインを見逃すなどと言う評論家はいますが、これは全くの誤りだと思っています。親子関係がよいほど子供は話さない。サインを出すどころか、必死に隠そうとするのです。息子も毎日暗い顔をしていたわけではないのです。屈託のない笑顔というほどではありませんが、時には冗談も言ったり、話をちゃかしたりすることもあります。こうした態度から、深刻な問題はその後ろにあると見抜くのは大変難しいです。このような経験をした親御さんたちが、なぜ気づけなかったのかと悔やむのはこれが理由だと思います。子供は、親を傷つけない。自分が唯一安住できる場所である家庭を壊したくないと考える理由からだと思います。苦々しくやりきれないと思うのは、自分が学校と教師を盲信していたことが間違いだったのだということです。私にはもう学

校へ通う子供はいませんが、もし家族にまた子供ができて、学校に関わる問題が生じたときにはすぐに私が学校へ行くとします。

### 【被害者母】

少しだけ付け加えさせていただきたいと思います。卒業ができないという連絡を学校から受けて、息子に伝えた際に、自分の部屋に籠もってしまいました。私は大変心配になり息子の部屋に行き、「これからどうしていか一緒に考えていこう、大丈夫だよ、頑張ろう」と言ったときに、息子は初めて私の前で泣きながら「バレーボールが原因だった。体力的にはついていけるとは思ったけれども、精神的に無理だった」という言葉を私に伝えてくれました。そのときに、「何があったの、言える範囲でいいから言ってみて、何があったの」と私も聞いたのですが、「何であんなに怒られるのかが分からなかった。他校で練習試合があったときに、セッターをやっている友達が一生懸命やっているのに、監督の前に全員が並ばされて、ノートで友達が頭を殴られて、そのボールペンが床に落ちて、それを友達が取ろうとしたときに、触るなと言った。何でだろう。俺は、おまえみたいな政治家がこの世の中を駄目にしてるんだ、おまえみたいなのが大人になって政治家になったら、この日本を駄目にするのだと言われた。何でなのかが分からない。」と、そういう言葉を初めて私に伝えてくれました。

17歳という本当に感受性豊かなそのときに、誰にでも自尊心があって、そこを本当に傷つけるような言葉や暴力があったのだと思いました。そして、そのときに思い出したのは、その数か月前に同じ部活の子のお母さんから、「かなり長い時間にわたって怒られたようだけれども、大丈夫でしたか」という話があり、そこに原因があるのではないかと思われたことです。

### 【被害者父】

担任より卒業不可という電話があったのが10月22日でした。息子は何度聞いても答えようとしません。

それから1か月、何が原因だったのかを考えてきました。2年生夏以後の息子の言動、昨年秋頃練習試合の会場で妻がほかのバレーボール部員の母親から、「この前、監督の先生から随分怒られたそうですが、大丈夫でしたか」と声をかけられたという話、この頃随分遅い時間に、いつも以上に暗い顔で帰宅したことがあったこと、5月の担任との面談で、「バレーボールの監督が、もし自分が悪いのなら謝りたいと言っている」との発言があったこと、顧問の暴力があったのではないか、担任も知っていたのではないかと強く疑いました。同学年のバレー部員4名にその親を介して部活の様子を聞いてもらうことにしました。本当は直接会って聞いたかったのですが、センター試験の直前であり、控えざるを得ませんでした。暴力行為があったとの明確な証言はなく、親たちも深く関わることを避けている様子が見えましたが、顧問の暴力的な言動の一部を伝え聞き、さらに疑念を深めました。また、昨年秋の指導と称するものが極めて長時間に及ぶものであることが判明しました。この一、二か月がこれまで以上に大変苦しく危機的な状況でした。ベッドの上

で、机の前で黙然と座り続ける息子に対し、なすすべもありませんでした。私は、その頃毎日息子に電話をするようにしていました。昼飯は食べたか、風呂は、などたわいもない話ですが、親の声を聞かせておけば早まったことをしないのではないかと、そこまで考えさせる状況でした。

11月26日に担任に会い、真相を知りたいことを話しました。担任も女子バレーボール部の監督であり、男子バレーボール部の普段の練習の中で、顧問の暴力行為があったのではないかと。原因が息子にないのであれば留年する理由はないのではないかと。学校の最高責任者である校長と面会したいということ伝えました。担任の態度は息子の様子を心配するものではなく、自分が責任追及されることを恐れているようにしか思われませんでした。驚いたのは、不登校の原因を尋ねたときに、「2年生のとき、部活動でつらい思いをしたことがきっかけで」と答えたことでした。

5月の初めての面談では、「理由は分からない」としていたにもかかわらず、実はバレーボールが原因であったことを知っていて、それを親に伝えなかったことに不信感を募らせました。担任は、きっかけであって、原因とは思っていなかったと理解不能な説明を繰り返し、証人尋問でも同じことを述べていました。

その後副校長、校長と2回目の面談のときのことです。E副校長から告げられたのは、3回話を聞いた。昨年11月に県外遠征を予定していたが、息子と連絡を取れなかった。11月3日か4日、息子が練習に出てきたので、教官室に呼んで話した。時間は1時間以上。物すごい剣幕で怒り、立ったまま至近距離で怒鳴るということはあった。髪を引っ張ったり、胸ぐらをつかんだりはしていない。ほかの部員にボールをぶつけるということはある。手は上げていない。校長の話では、かなり長時間立ったままで叱責を続けたことは認めている。また、何とか卒業の道筋をつける方向で考えたいことを話しました。

この時点まで、またこれ以後も、私のほうから卒業について話をしたことはありません。真相を知ることが何よりも大事である、顧問の話を聞きたいと、そのことだけを伝えました。

校長、副校長立会いの下、バレーボール顧問との面談をしたときの事です。顧問が冒頭話したのが、当たり前前を当たり前前、隠し事をしない、うそをつかないというのが自分の信条であり、生徒にもそのように教えてきたと。私の問いに対しては、ビンタを含め一切の暴力を否定し、息子にもほかの部員にも手を出したことは一度もないと。ボールが顔に当たることはあるが、ぶつけたことはない。息子を一人で呼んだことはあるが、時間については覚えていない。何を言ったか思い出すことはできない。「おまえのせいで負けたんだと言ったことはあるか」との問いには、「おまえのせいで負けたのではない。言えます」と強く断言していました。時間については友人のバレーボール部員の母親から情報を得ていました。同じ部員のお母さんが1年前のことなので、もっと詳しく覚えていたはず。練習が終わるのは通常7時から7時半。子供が帰ってきたのはいつもより随分遅く10時を過ぎていた。なぜ遅くなったのかと尋ねたところ、息子が監督から呼ばれ、皆で待っていたが、2時間過ぎても戻らないので、先に帰ったと。したがって、少なくとも2時間から2時間半以上だったはず。校長に対し、公正な調査、息子と面談



してもらえよう要望して終わりました。

正月明けから3月初めまで校長室横にある小部屋で自習することで卒業に必要な単位を取得したものとされました。どんな気持ちで通っていたのか、これを考えるとせつない思いで胸の詰まる思いがします。

結局校長室で一人で卒業式を迎えることになりました。息子は「長い間ありがとうございました」と札を述べたということです。

その夜、私の息子から卒業証書を見せられました。普段はそんなことはしないのですが、父親を安心させたかったのでしょうか。今ならもっと厳しく追及したと思います。ただ、私自身が初めての体験であり、類似の事案がメディアで報道されることもほとんどありませんでした。桜宮の2年前のことです。

卒業後の5月、その後どうなったかを尋ねました。C校長は、全て教育委員会に報告している。県とも相談しながらやっていると答えました。同級生も卒業しており、その段階で私が調べるすべはありませんでした。

卒業した息子は予備校ではなく、塾通いを続けることになりました。想像ですが、予備校で同級生に会いたくはなかったろうと思います。表情は暗く、笑顔を見せることはありませんでした。起きるのは私が出かけてからで、夜も遅くに帰ってきていました。食事はいつも自分の部屋に持って行って、一人で食べていました。何とか気持ちを回復させたいと休日には一緒に出かけるよう誘いましたが、行動をともにすることはありませんでした。

塾には通っていましたが、勉強している様子うかがえませんでした。息子が持ち歩いているカバンをそっとあけてみたことがあります。中身は漫画本ばかりでした。家族で食事やレジャーに出かけるということはなくなり、弟も自分の部屋で過ごす時間が増え、家族の団らんというものは消滅しました。

学校、教育委員会からは何の連絡もありませんでした。カウンセラーに教育委員会は何かしているのかと尋ねましたが、答えは、教育委員会は問題が表面化しない限り動くことはないというものでした。

翌年のセンター試験の結果は知りませんが、受かる大学は一つもありませんでした。暗い表情に変化はなく、同じ年の友人は周囲に誰もいなくなりました。その年の春から夏頃、息子の部屋で卒業アルバムを何気なく見ました。自分の顔だけ何かで削り取っていました。胸をえぐられるような衝撃を受けました。その後、息子に今後自分の人生をどうしたいかと尋ねました。そろそろバレーボールで経験したことを全部話したらどうだと。もう思い出さないようにしていると答えました。将来は誰も知らないところでひっそりと暮らしたいと思っているというものでした。これは、親として真相を明らかにして息子に示さなければならないと考えました。事の是非をはっきりさせなければ、息子が立ち直ることはできない。何年かかっても事の是非をはっきりさせることが先だと心を決めました。

私は、それまで教育委員会とはどんな組織で何をやっているのか、何も知りませんでした。教育委員会という名称すら耳にすることはほとんどなく、病院と医者の世界しか知りませんでした。教育委員会からは何の通知もなく、A高校からどのような報告が上がっているのかを知るために情報開示請求を行いました。

昨年秋から不登校の3年生男子生徒の保護者から学校に対して次の要求があった。県教委にも電話が行く可能性があるのも、情報提供しておく、とあり、ここには、学校で生徒が登校できなくなるような重大な事案が生じたという意識がみじんも感じられず、親が文句を言ってくるかもしれないから気をつけろと言わんばかりの文章に大変驚きました。さらに、不登校のきっかけは1年前の顧問の体罰である。教員の責任で不登校になったので、卒業の手立てがあるはずだと。私は一言も言っていない文言が書き連ねてあり、驚きと極めて不快な気持ちを起こさせるものでした。

また、在学中にE副校長から話を聞いた後の報告文書は顧問にとって都合のよい言い分を書いているだけのものでもしかありませんでした。息子を体育教官室へ呼んだ状況で時間は1時間以上、ただ「物すごい剣幕で怒り、立ったまま至近距離で怒鳴る」という記述がありません。「顧問教諭に確認したところ、そのような事実はないことを確認した」とありますが、これを確認と表現するあざとさに怒りを覚えました。

また、顧問が暴力行為を否定したこと、私が息子本人に校長自身が面談するよう求めたことが書かれています。息子は卒業前の2か月間、校長室横の小さな部屋で自習して過ごすこととなりますが、これが果たされることはありませんでした。

卒業後に学校を訪れたときのことです。私が話したのは、その後の息子の様子と調査の結果がどうなっていたのかについてであり、顧問に指導したのかと一言も言っておらず、なぜ学校に対する不満の話と表現されるのか、これにも大変不快な思いを抱きました。学校、教育委員会とはこういう連中の集まりだと、これでは幾ら待っても連絡が来るはずはないと、裏切られた思いで怒りを感じるものでした。

その後、当時の担任、学年長、E、F副校長、C校長と連絡を取り、面会しました。断っておきますが、呼びつけたわけではなく、皆さん自らおいでいただいたものです。面会で威嚇したこともなければ、大きな声を出したこともありません。当時のC校長にもお会いしましたが、手元に資料がなく、答えようがないとの一点張りで、価値のある内容は何もありませんでした。

11月末、元担任と学年長のお二人とお会いしました。バレーボールがきっかけであって、原因とは思わなかった。これまでの言葉を繰り返すばかりでした。なぜ親に伝えなかったのかを問うても、その理由を答えることはありませんでした。その後の証人尋問では、息子にバレー部を辞めさせることを考えなかったのかと問われ、一人でも欠けると大会に出られなくなるので、考えなかったと答えています。この面談の後、元担任は学校へこのときの面談についての報告書を裁判で証拠書類として出されていますが、そこには「かなり外堀が埋められていると感じた」と記されています。

12月、E、F副校長お二人に1人ずつお会いし、判明したのが、顧問から聴取した内容を文書にして残したこと、体罰はないかと副校長2人で繰り返し顧問に尋ねたら、顧問が「ない」と答えていたこと。1時間以上立たせたまま、物すごい剣幕で怒り、至近距離で怒鳴るといった行為があったことを県教委には伝えたとおっしゃっておられました。これは、先ほどの県教委の資料には記されてはおりません。至近距離については30センチくらいという話として記憶していると、この事情聴取記

録のコピーをE副校長の計らいで入手いたしました。

年末年始に元部員2名から話を聞きました。どちらも約1時間ないし1時間半ほど会っていますが、顧問の暴力行為に関わる部分だけを抜粋しました。この2名は、中学生の頃から私自身が知っていました。上段の1人は、息子と同じ中学校のバレー部員で、中学生の頃から試合のあるときなどは一緒に車に乗せて送迎していました。妹がけがをしたときは私の診療所で診たこともありますし、母親同士もよい仲でした。証人として出廷してくれた友人です。

下段のもう一人は、診療所の近くに住んでいて、本人がけがをしたときは中学生の頃も、高校に入ってから私の診療所で診ていました。母親は一時期私の診療所の事務員として勤務してくれたこともあり、母親同士が旅行の土産物をやり取りするような間柄でした。だから詳しく聞くことができたのです。

顧問の暴力行為が日常茶飯事だったことは一目瞭然だと思えます。この年も合格する大学は一つもなく、2月になって、私は息子に家を出て一人で暮らして勉強を続けるようにと話しました。危険かもしれないとは思いましたが、環境を変えることで人生を切り拓く別な生き方を見つけてくれればと考えたからです。

3月に顧問と再度面談することを新任のD校長に求めました。当該高校の管理職は約2年程度のサイクルで代わっており、このときの校長、副校長は既に当時とは別な人物となっています。顧問とは、私が次男の面談で高校を訪れた際に短時間面会し、もう一度話をしましようということでした。了解は得ていました。

新任のD校長、G、H副校長、元担任、顧問、精神科医、カウンセラー、両親と面談しました。このときは、思い切って息子自身も伴って参りました。つらい体験だったかもしれませんが、事実に向き合うことでおのれの内面を変える入り口としてほしいと考えたからです。ただ、この面談は全く不毛なものでした。顧問は全ての暴力行為を否定し、密室での恫喝に等しい行為についても何も明らかにしようとはしませんでした。D校長の態度は、顧問を擁護しようとすることに終始していました。このときの内容を学校側で記したものがその後の裁判の証拠資料として出てきます。「学校としてのスタンス」と書かれたその1行目に「体罰はなかった」と記されています。結局前後の文面を含めて顧問の暴力行為がなかったかを再調査するよう求めてこのときの話し合いは終わっています。

### 【被害者母】

面談で校長先生や副校長先生が代わり、何か新たな情報が得られるのではないかという淡い期待を持って学校に出向きました。残念ながら、当時の校長先生からは息子に対しても「でも、担任の先生はよくやってくれただろう、君のために一生懸命やってくれただろう」という言葉をかけていました。私自身は正直なことを言えば、もうこんな問題関わりたくない、忘れてしまいたい、息子と少し同じような気持ちでいたのですが、この言葉を聞いて、自分の気持ちの中で少し変化が現れたような気がいたします。はっきりと校長先生には私のほうから否定させていただきました。担任の先生は、息子のために何が原因で来れなくなったのか、息子を支えてあげようという行為は一度もありませんでした。私には淡々と「授業、学校への出

席日数が足りないので、卒業できません」というその言葉だけでした。息子の卒業への道筋を立ててくれたのはC校長先生であって、決して担任の先生ではないということをはっきりと申し上げた次第です。

### 【被害者父】

資料ですが、私の再調査要請に応じて翌月の4月、その調査結果について、I副校長から説明を受けたもので、このI副校長が調査責任者ということでした。

I副校長が当該顧問に対する2回目、3回目の記録は確認したが、なかった。なぜないのかを確認したが、2回目、3回目というのは全部聞いたわけではなく、1回目の確認が主で、特に3回目は短時間だった。それを追加分のところに書いたもので、特に2回目、3回目の記録というものはないという説明でした。3月の面談の際にE副校長からは3回聴取して、その都度記録を取ったと聞いているので、事情聴取票は複数あるはずであり、それを示してほしいと私が言ったことに対する回答です。

私が前年に入手した事情聴取票に、残りの追加分という記載あるいは体裁が異なる記述様式、どこからどこまでが追加分なのかの判別は全く不能です。これについては、その後の裁判の過程で事情が判明しました。私の求めに応じて学校が裁判所へ提出したものには全く同じ内容で、改訂版追加分という記述がなぜか追加されています。つまり、調査結果を説明するときどなたかが改訂版、追加分という記述を追加して、説明をしたとしか思われませんでした。

また、当該顧問からの事情聴取記録も余りにも不可解な点多過ぎます。息子が在学中に当時のE副校長から受けた説明によれば、先ほど話したとおり顧問には3回話を聞いた、と。しかも、3回目は特に校長から指示があって、暴力行為がなかったかを確認し、それはないと。物すごい剣幕で怒る、至近距離で怒鳴ることはあった。と。だが、髪を引っ張ったりとか、胸ぐらを何とか、それはない。他の部員にボールをぶついたりとか、そういうことはあるが、息子に関してはそういうことは一切していないと。この事情聴取記録にはそうしたことは一切書かれておらず、顧問にとって都合のよいことだけしか記載されていません。

その後、元部員からの聴き取り調査では、顧問の暴力行為が日常茶飯事であったことを述べています。注目すべきは聴き取りの日付で、私の息子は最後に聞かれている。息子が暴力行為を受けたと主張している以上、まず私の息子に聞いてからほかの部員に対してそのようなことがなかったかと聞くのが常識的なやり方ではないのか。調査のずさんさを示していると考えます。

また、元部員BとCについては、同じ日に聞いたこととなっており、全く同じ2行で、体罰を受けたことはなく、見たこともないと記されています。

資料は元部員とそれぞれの当時の担任、卒業時の平成21年の管理職及び調査を行った平成24年の管理職の氏名です。

裁判の証拠申請で入手した一覧ですが、調査責任者であるI副校長は、自分ではなく元担任が電話で聴き取り調査をしたと述べており、わざわざ黒塗りにせずとも、記述内容から元部員A、B、C、Dが誰であるかは容易に分かることです。

元部員A、元部員Cは、息子と同じクラスであり、元担任が体罰はないとはっきり言ったと記しています。

下段が元部員B、ところが、元部員Bに対する調査記録はありません。この調査記録のない元部員Bと、担任が体罰はないとはっきり言ったと記している元部員Cが全く同じ2行で、体罰を受けたことはなく、見たこともないとされているのです。この元部員BとCは裁判の過程で県教委自らが行った聴き取り調査の中で、自分はA高から調査を受けた記憶は全くないと述べております。

I副校長による息子に対する質問項目です。裁判に訴えたいか、今でも許せないと思っているか、学校の先生を辞めてもらいたいと思っているか、このことで家族と話し合っているか、弟は知っているか。この悪意に満ちた質問項目はこのI副校長がどのような人間であるかがよく分かるものだと思います。

全部の学年を含めて調査するよう求めましたが、I副校長は息子が暴力を受けたことをじかに詳細に述べたにもかかわらず、わずか数人のバレーボール部員にしか聞いていません。しかも、担任を介して間接的に聞いた話として、暴力を否定しているとのことから、担任、学校としての事実は、体罰はなかったと考えると結論づけました。食い違う話の真相をどう解明するのかと尋ねた際には、やむを得ないことだと思う。解釈の違い、思い違いということもある。後からつくられた記憶ということもあると、到底理解不能な妄言としか思われぬ回答を臆面もなく述べました。D校長に至っては、どちらが正しいのか、どうやって調べるのかとの問いに対し、これ以上のことを要求するのであれば、我々は拒否する。我々がここまでしかやらないと宣言したと述べていました。

D校長は、県教育委員会にも相談したと述べており、当時のどなたが相談に応じたのかが明らかにされるべきだと考えます。

以上が学校の行った調査の内容ですが、誰が見ても分かるとおおり、調査の名に値するものではありません。むしろ学校ぐるみで虚偽による隠蔽を図り、もしD校長の言葉が真実であるならば、県教委はそれに加担し、容認したと誰もが見るのではないのでしょうか。ただ、これについては真相が明らかでない以上、あくまでも私の側から見た主張であることは断っておかなければならないです。

その後、D校長の「教育委員会に相談しても無駄だぞ」と言わんばかりの言葉を受けて、私は息子を伴い弁護士及び警察署を訪れることを決断しました。警察署を訪れた際、当時の刑事課長には被害届を出すことを考えていると告げました。刑事課長の答えは、「告訴状を出してください。受理します。」というものでした。この頃の私は、被害届と告訴状の違いすら知りませんでした。このとき息子が弁護士、刑事に話したことを後から知り、それが息子自身が暴力を受けていたことを間接的に知った初めてのことでした。

その後4月半ばから息子は東京の予備校に通うこととなります。このとき、既に刑事課長から告訴状の提出を勧められていましたが、まだそこまでは決断していませんでした。何よりも大事なものは真相の解明と顧問からの息子に対する謝罪だと考えていたからです。息子の失われた青春が戻るわけでもなく、やり直しができるわけでもありません。ただ、息子が自信を取り戻し、再び希望を持って生きていくこ

とができるためにはこの2つが不可欠だと考えていました。

5月以降、様々なつてをたどってPTAの会長、副会長をはじめバレー部OB会の会長、幹部の方々、同窓会の会長、幹部の皆さん、十数名の方々に会って事情をお話ししました。学校の問題である以上、本来は学校が調査し、解決すべき問題であると考えておりましたし、社会経験のある方々だから、常識的な態度を見せてくれるだろうという淡い期待もありました。しかし、残念ながらどなたも関わることを避けるばかりで、この期待は見事に裏切られました。

7月、最後にお会いした同窓会の会長の弁護士への態度はけんもほろろなものでした。同窓会は個人の問題には関わらない。もう一步踏み出すことを考え、腹をくくったのはこのときだったと思います。

8月、弁護士に告訴状作成の依頼をしました。

9月、電話で息子に尋ねました。告訴状を提出しようと思うが、いいかと。息子は、分かったと答え、その後盛岡に帰省し、警察署で事情聴取を受けました。

平成25年10月、警察署に告訴状を提出しました。告訴状提出までのいきさつは以上のとおりです。

この2か月後に大阪の高校で大変悲惨な事件が起きました。

なお、公正さを保つために話しておきます。告訴状作成を依頼した弁護士を私は間もなく解任しました。当時の私から見ると、行政寄りと思われる言動に不信感を抱いたからです。この弁護士がB高校事案の第三者委員会の委員長を務めておられます。私との経緯については、弁護士自ら県教委に伝えたと聞いておりますので、私のほうから話しておきたいと思います。

この刑事事件は、平成25年10月、検察庁に書類送検。この後、顧問はもちろん息子、両親、複数の元部員たちは事情聴取を受けました。この間、平成26年4月に当該顧問はB高校へ赴任しています。

1年半を費やした後、平成27年4月、不起訴処分。検事の説明によれば、当該教師や他の部員の供述内容が一致する範囲に限定しても月に1回ないし数回程度の顔を殴打したとする暴行行為の事実を認定することはできるものの、これについては刑事時効の期間を過ぎています。一方、傷害罪については事実認定に至る証拠に乏しい。在学中に既にカウンセラーである精神科医からPTSDとの診断が下されていたにもかかわらず、到底受け入れがたい理不尽としか思われぬ理由でした。これを受け、平成27年9月、民事訴訟を提起いたしました。

12月に被告側から提出された準備書面にある顧問の回答は驚くべきものでした。これまでその言動を一切明らかにしようとしなかったにもかかわらず、ペットボトルを地面や壁に投げつけたり、ボールや壁を蹴ったりした。両手で部員の顔の頬をパチンとたたいた。指導と称する息子に対する恫喝行為においては、何度か拳で机をたたいた。鍵を壁に投げつけた。さらに、暴言については何をしゃべったか思い出すことはできない、覚えていない、答えようがないと繰り返していたにもかかわらず、部員たちに対して、「おまえは駄馬だ。駄馬がサラブレッドに勝てるわけねえんだ。おまえのせいで負けたんだ」との発言があった。息子に対しても「ふざけるな、なめるんじゃないぞ」と怒鳴りつけたと。この町のチンピラのような台詞を

裁判が始まった途端に6年たって思い出したということのようです。

これに対する当時の教育長の回答です。事実関係は裁判の中で明らかにされるものであり、対応は差し控える。この言葉は、現教育長も繰り返しておられます。これは、裁判制度と教育行政の責任という異なる概念を区別していない発言としか思われません。

平成23年の大津市いじめ事案では、教育委員会により調査が行われ、これでは不十分だということから刑事告訴及び民事訴訟提起後に別途第三者委員会を立ち上げて再調査が行われています。要は、やる気があるかないかということに尽きると考えております。B高校事案は、この2年後に起きたこと、この時点で調査が行われていたらと無念を感じざるを得ません。

回答が的外れなものであるかを指摘し、重ねて再度調査を要請したのですが、回答はありませんでした。

資料ですが、この間も訴訟は継続され、私たち夫婦は数名の県議会議員と面会し、その後議会へ提出した陳情です。

県教委が議会への説明に用いた資料には事実関係の確認を行った結果、訴状にあるような暴力行為はいずれも確認されなかったことから応訴したとありますが、これが虚偽であることは、前総括課長が昨年12月に認められたものです。

前後しますが、その間訴訟継続中に調査を拒絶していたはずの県教委が元部員3名に事情聴取を行っていたことが判明しました。そのうち2名は元部員BとCであり、同じ日に聞いたことにされており、全く同じ2行で体罰を受けたことはない、見たこともないとされているとおりで。見て分かるとおり、ビンタをされたことのみならず、学校からの調査については全然覚えていない。全く記憶にないと述べています。この証言が出るや、被告はその後の裁判では突如これまでの主張を一部訂正するとして、バレー部の活動中に部員の頭や顔を片方の平手でたたくという行為を行ったことがあったと。主張を訂正するではなくて、今までうそをついていましたと本来言うべきことではないですか。

その後裁判は継続され、平成29年1月に両親とカウンセラーの証人尋問、4月にI副校長、担任及び息子と同じ中学校の友人である元バレーボール部員の証人尋問。このとき、この友人が部活の中で平手打ちをされたこと、ノートでたたかれたこともあったこと、私の息子もそうした行為を受けていたことを証言しました。友人の証言により、それまで一度も姿を見せなかった当該顧問が法廷に現れ、傍聴席の最前列に座っていました。こういうやり方をするのかと、強い憤りを感じました。

5月に息子と当該顧問の証人尋問があり、この尋問の中で当該顧問が述べたのは、ビンタは暴力だが、片方の平手でたたくというのは気合を入れるための行為であって、暴力や体罰ではない。手を出したことはないと言ったのは、手を出したら暴力であり、暴力はしていないということと言ったと。この証人尋問では、県教委から何人か来ておられ、当該顧問の証言については県教委は知っていたはずです。

この後、11月に地裁判決があり、教諭の言動は社会的相当性を欠くとしながらも、息子に対する暴力行為は認定されないとの判決でした。PTSDとの診断、調査報告義務違反についても排斥されました。そもそもこれまで数多くある学校に関わる

裁判でPTSDが認められたことは一例もありません。私がバレーボール部員から聴き取ったことは誘導的である、県教委のものは信用すればいいと、顧問の豹変については触れていません。私の言っていないことも何の証拠もないまま被告側の準備書面から抜き取られる形で記載されました。

出廷して証人尋問に応じていた友人の証言は、抽象的な一言として排斥され、このときその真後ろに顧問が座っていたことはもちろん触れられていません。裁判官によるのかもしれませんが、事実誤認や認知の誤りばかりではなく、学校と教師を擁護する表現の数々に大変がっかりしました。この地裁判決が判例となるのであれば、親はどうやって学校から子供を守ったらいいいのかという話になりかねません。

その後の高裁判決も実は骨子は同じであり、裁判官が判例集を見ながら、社会の顔色をうかがいながら判決文を書いているのではないかと、そういう印象を持っています。子供を守るための法整備の必要性も強く感じるものとなりました。

裁判の経過途中、県議会議員に仲介をお願いし、厳正な調査がなされるなら訴えを取り下げてもよいとまで言いましたが、面会して話すことも拒絶され、結局物別れに終わりました。

学校、県教委の対応が検証されることがなければ、今後も同じことが繰り返される、と書きましたが、翌年、さらに悲惨な事件が生じることになります。どんなに遅くともこの段階で、この地裁判決の出た段階でこの教諭を一旦教職の現場という部活顧問から外すべきでした。顧問の暴力行為を詭弁と指摘された証言について、県教委は把握していたはずです。

検証の必要性については、今も同様に考えています。今回の一連の事件で何が重大な問題なのか、検証作業をすることでしか明らかにはなりません。援助希求、情報の共有不足、そんな言葉で済まされてたまるかというのが私の本音です。

結局平成30年2月、仙台高裁での控訴審。控訴審へ提出したのは、本日おいでいただいている委員の意見書及び皆さんのお手元にある後輩部員の陳述書です。いかにすさまじい暴力行為が行われていたのか一目瞭然で、これも当時の県教委は知っていたはずです。その1か月後にB高校事案が発生しました。

平成31年2月に高裁判決が出されて、顧問の行為が暴力、暴言を行う違法なものであるとした。判決後、当然前教育長に面会を求めましたが、適切ではないと。議会で謝罪をすると述べながら、では謝罪を受けるためにこちらから出向くと言え、対応できないとしながら教育長は3月に退任し、損害賠償金もいつの間にか調達していたようです。

県教委による議会への説明では、上告しない理由として、教諭による日常的な暴行が認められなかった。また、息子に対する暴力行為については、県側の証拠によりこれを覆すことは極めて困難とありますが、これは当該顧問の暴行はまれなものであった。また、息子に対する暴力行為はなかったと説明しているに等しい表現ということです。結局顧問の暴力が日常的に行われていたのか、息子に対する暴力行為があったのかなかったのか、もし当該顧問の暴行がまれなことで、息子に対する暴力行為がなかったとするのであれば、その根拠は何なのか、何も示されていません。



平成31年3月、被害者に対する一言も謝罪も説明もないまま、当該顧問の処分が発表されました。この日、県教委のどなたかがテレビカメラに向かって頭を下げたという話は後で知りましたが、その後、被害者には全くのナシのつぶてで、悪いと思うならまず最初に被害者に謝罪するのが筋ではないのですか。さらに、この処分の理由は全く誤っています。息子は無断欠席などしていません。顧問が誰の都合も聞かずに勝手に決めた遠征に参加を強要するメールに対して返信しなかったというにすぎません。これは、当時のE副校長が私たちに説明した内容と合致しています。県外遠征を予定していたが、息子に連絡を取れなかったと。さらに、返信をしなかった理由は遠征に行けば普段の練習以上に暴力を受けることが分かっていたからです。この処分理由は、あたかも息子に非があるかのような表現を用いて、顧問の暴力行為を矮小化するためのこそくな文章にしすぎません。また、この時点で県教委は後輩部員の陳述書の内容を知っていたはずですが、以下のように正しい記載に改めていただくことを検討していただきたい。部員に対するメール返信がなかったというだけの軽微な理由で腹を立て、少なくとも2時間以上立たせたまま至近距離で怒鳴る、顔をかすめるように鍵を投げつける、机を拳でたたくなどの恫喝行為を行った。年余にわたり多数の部員に対し、平手打ち、ノートを使って殴る、髪の毛をつかんで壁に叩きつけるなどの常習的かつ悪質な暴力行為を行っていた。以上については、訂正を申し入れる文書として、本日県教委に提出いたします。

さらに、処分は減給1か月となっていますが、コンプライアンスマニュアルによれば、停職または免職に相当するはずで、このマニュアルは県教委により恣意的に運用されているとしか思われません。

令和元年6月に説明と謝罪を求め、返信が来たのが5か月後でした。実際に面会するのは、さらにその1年後、昨年12月です。

平成23年4月、I副校長作成の報告書によれば、元バレーボール部員4名は全員の体罰はなかったと回答したと。ところが、平成28年6月、県教委職員が行った聴き取り調査では、このうち2名が調査を受けた記憶は全くないと、これはどちらが正しいのか。

#### 【事務局】

後で確認をさせていただいた上で、後日答えさせていただきたい。

#### 【被害者父】

まだ調べていないということか。

#### 【事務局】

詳細調べていないということである。

#### 【被害者父】

損害賠償請求事件訴訟について、教職員課の文書で、事実関係の確認を行った結果、訴状にあるような暴力行為はいずれも確認されなかったことから応訴したとあ

るが、これが虚偽であることを昨年教育長の面談の際に認めていたが、この議会に対する虚偽報告というのはどなたが何の目的でしたのか。

**【事務局】**

これについても、当時どのような形で判断したのか、現時点では詳細分かりかねるので、後から回答させていただく。

**【被害者父】**

大変重要なことだ。なぜかという、これに基づいて当時の教育長が応訴の決裁をし、その後年余にわたり県民の税金を使って訴訟が継続されたわけである。まだ調べていないということか。

**【事務局】**

もう一度文書のほうを確認し、それで回答したいと思う。

**【被害者父】**

後輩部員の陳述書等を読むと、当該顧問が常習的に体罰を繰り返していたにもかかわらず、私たちに虚偽を述べ続けてきたという認識に間違いはないか。

**【事務局】**

これについても後日回答させていただく。

**【被害者父】**

組織として対応したいので、控えさせてもらおうと、この理屈はどうしても理解しかねる。加害者が被害者に謝罪をするのは当たり前のことであり、これをしない理由がどこにあるのか。これが教育長の答えであるとしたら、教育というものは子供たちに何を教えているのか、これについては教育長自らお答えをいただきたい。

**【事務局】**

この件については、昨年12月26日、教育長と被害者様と面会した際にも、本人は来ないのか、あるいは謝罪はないのかという話があり、教育長から、組織として対応したいので、私自身が陳謝するという発言をしたものである。その点については、現時点でも変わらないので、御理解いただきたい。

**【被害者父】**

到底理解できない。子供の世界でも加害者が被害者に謝る。あなた方の組織はそういう組織なのかということである。なぜ加害者に謝罪をさせないのか。

**【事務局】**

12月26日の時点でも教育長以下面会させていただくことを本人に伝え、本人から

は出席という話はなかった。本日のこの会議についても、被害者様から話をいただくことについては、既に所属を通じて本人に対しては伝えているが、本日も我々以下での対応ということとした。

**【被害者父】**

当該顧問は謝罪するつもりはないということか。

**【事務局】**

直接的に確認は取れてないが、現時点でそのような発言は取っていない。

**【被害者父】**

簡単に言えば、反省はしていないということか。

**【事務局】**

反省していないということではなかろうと考えている。

**【被害者父】**

その根拠は何か。

**【事務局】**

事案の重大性に鑑み、現時点で学校現場を離れ、研修を受けることを積み重ねている中で、そのように考えているという私の見解である。

**【被害者父】**

あなたの見解を聞いているのではなくて、当該顧問はそう考えているだろうと述べた根拠は何かと聞いている。

**【事務局】**

今申し上げたとおりで、これが根拠かと言われるとまさに私の思いである。

**【被害者父】**

根拠がないことをここで話し合っても時間の無駄である。

**【委員】**

2点事実確認あるいは考えを聞きたいと思う。まず1点目は、悪意に満ちた聴き取りというお話が途中であった。これは学校からの質問内容になっているけれども、ここで悪意に満ちた聴き取りという表現をなされた。その表現をした理由背景を教えてください。

**【被害者父】**

I 副校長が息子に対して質問した事項として、裁判に訴えたいか、今でも許せないと思っているか、学校の先生を辞めてもらいたいと思っているか、このことで家族と話し合っているか、弟は知っているか。暴力行為があったかなかったかを聞くはずの場で、こうした質問をする意味が私には到底理解しかねる。息子を傷つける、親、家族も傷つく質問内容だった。

**【委員】**

本来問わなければならない問題をすり替えてこのような質問をしていると、そしてそれが不適切な質問内容であるという理解でよいか。

**【被害者父】**

私はそのように思っている。

**【委員】**

学校による調査が本来なされるべきかと思うのですが、学校が調査をしていると言っているけれども、どうも実態は伴っていないようにしか思えない。一番早いタイミングで学校側はどのタイミングで詳細な調査をできたと考えているか。

**【被害者父】**

私が一番望んでいたのは、校長が息子に会ってほしかった。校長になら言ったかもしれない。そこから何が行われていたのか、それが分かったかもしれない。

裁判所の判決文では、息子の卒業を優先させるためにむしろそれを聞かなかったと、これはやむを得ない判断であると、調査報告義務違反はない。これは、その後の調査も含めてであるが、私はそうは思わない。あのときに息子に尋ねて、答えを引き出してくれることがあれば息子の気持ちももっと早く回復させることができたと思っている。だから、あの時点で一番最初に調査をするべきだったろうと思っている。

**【委員】**

この委員会に関して、被害者さんはどんなことを希望するのか、例えばこんなことを確認してほしいとか、こういったことに役立つような再発防止策にしてほしいとか、何でも結構だけれども、希望を伺ってよいか。

**【被害者父】**

今回の策定委員会について、一番望んでいるのは、一連の事案についての徹底的な検証作業ということに尽きると思っている。それなくして何が問題だったのか明らかにすることはかなわないし、実効性のある再発防止策ができるはずがない。皆さんが作成したモデルの下で第3の被害者が生まれるということがあってはならないと思っている。県教委のつくったモデルは、我々から見ると別な世界の夢物語の

ように見える。キャリア教育という言葉が揶揄するつもりなどないが、キャリア教育という言葉にたどり着く以前にはるかに次元の低い愚かな問題が教育現場にあるということをぜひ知っていただきたい。これはレアケースではない。日本各地で起きており、この岩手県でも毎年のように繰り返されている。教育現場からハラスメント、虚偽、隠蔽を根絶する、このことから始めなければならないのではないか。

今までの皆様の話し合いについて、ちゃぶ台返しのようなことを望んでいるわけではない。ただ、この策定委員会の中に別途調査検証委員会の設置をお願いしたい。A高校時代についても、B高校時代についても、いまだ明らかとなっていないことが、しかも重要なことが数多く残されている。私たち被害者が参加する形での調査検証をやっていただきたい。ただ、この調査検証の対象は当然ほとんどが学校、教育委員会の関係者となる。したがって、これについては外部委員の皆様のみで構成するよう諮っていただきたいというのが私の願いである。我々が今も一番望んでいることは、真相の究明である。策定委員会については、このことをぜひお願いしたい。

もう一つ、今回は早急に顧問の意見陳述の機会をいただきたい。この方にももちろん自分なりの意見や主張はあるはずで、我々だけでは片手落ちというものだ。我々は第三者委員会の調査に呼ばれて、その意見聴取の際に、顧問はいまだに片方の平手でたたくという行為についても、人を傷つける意図がなければ暴力ではないと言っていたと聞いた。また、人づてにだが、こんな大騒ぎになって、被害者は自分のほうだと言っているとも聞いている。今も県職員としてとどまっている以上、当然意見陳述に応ずるべきだと思っている。

#### 【委員】

我々のほうに今回の事案についての徹底検証ということを要望すると今お話をいただいたが、徹底検証という言葉というのは、まず当時A高校のバレー部の中で何が起こったかということの真相の究明という意味と、もう一つとしては学校や教育委員会、県教委の対応こそが検証されるべきだという2つのテーブルのお話をしていたと思うのだが、この件については両方とも含まれるということではいいか。

#### 【被害者父】

もちろんそのように思っている。途中何度もB高校事案を防ぐ機会があったはずだ。3回調査要請をして、その1度でも応じていればこうしたことにはならなかったはずだ。最低限あの地裁判決の後でなぜ顧問を外さなかったのか、これが最大の誤りだと思っている。

#### 【委員】

地裁判決の後での教育委員会等の在り方というものが最大の検証の対象であるということか。

**【被害者父】**

そのように考えている。

**【委員】**

当時の事案、バレーボール部の中で何が起こったかという検証というよりは、こちらに重きを置いてほしいということか。

**【被害者父】**

あくまでもA高校から発生したことであるから、そこに遡って検証することが一番大事だと思う。最初の段階で誤りがなければ、こうしたことにはならなかったはずだ。

**【委員】**

もう一点、我々の策定委員会の中では教育委員会の在り方等ということも議論の中に含めてということで共通認識を持っているわけだが、今現在被害者さんのほうで教育行政なり、教育委員会なりの在り方としてどうあるべきと考えるか、あるいはこのような点に問題があるということで端的に御発言いただければと思う。

**【被害者父】**

大変ありがとうございます。県教委の皆さんには大変耳の痛いことばかり申し上げた。私の診療所だが、毎日のように怪我をした子供たちがやってくる。純粹にけがをしている子供もいるが、スポーツ障害、いわゆるオーバーユースによるけがに泣いたような子供たちもたくさん来る。その中で、特に問題なのが中学生と高校生である。当然オーバーユースが原因だから、一旦運動を休むが、休めない。先生に言えない。中には診断書を書いてほしいと、これが1年に2人や3人ではない。内申点で、子供や親が学校や先生に物言えぬ立場に立たされている。この内申点と部活というのは、親と子供をコントロールする道具になっている。ここでは、教育が支配の構図になっている、そう考えざるを得ない。

今回策定委員会で現場からのボトムアップと、それによる意見集約というようなことがうたわれているが、この教育委員会を頂点とする支配の構図がある限り、これを一朝一夕に変えるのは大変困難ではないか。現在教育を受けている子供たち、その親たちが何に苦しんでいるかを今の教育委員会がすくい上げる機能に欠けていると私は思っている。

もう一つ問題なのは、学校や教師に問題が生じたときに、教育委員会がその隠れ蓑となってしまう。今の教育委員会制度は、我々の世代ですら知らないような、さきの戦争による体験からその反省から生まれたということは承知している。したがって、政治的介入を防ぐために首長から独立した行政組織、これが今や大きな弊害となっているのではないか。我々の目から見ると、これが一部で悪用されている。

現行の教育委員会制度はもはやその役割を終えたと思っている。子供たちとその親に選択肢の自由度をもっと広げる、そういった取組がされるべきだし、最低限学

校と教育委員会の人事異動はやめるべきだ。こうした教育委員会制度の縮小、解体についてはもう40年以上前から様々なところで言われていて、ここ数年は日本の小さな自治体で教育委員会制度を廃止するところも出てきているが、岩手県ではそういった取組は全くまだなされていない。もちろんこれは国民全体の意思あるいは政治の問題でもあるので、新しいシステムの構築には膨大な時間がかかると思うが、私としてはまず部活の完全な自由化、内申点制度の廃止、これを求めたいと思っている。実は私が子供の頃からそうだった。完全にではないが、今よりははるかに自由だった。内申点などあってなきがごとくで、高校入試はもう一発勝負。むしろこのほうがフェアではないか。不可能な話ではないと思う。

もう一つ、教育委員会をチェックする機構がない。教育委員会は住民の意向を反映してということ盛んに言うが、住民の意向など聞かれたことがない。不祥事が多発しても自浄作用が機能しない。だから、これは我々の世界も同じである。あの白い巨塔と称するいびつな権力構造があって、医者が患者を、その医者を教授を頂点とする医局が支配していた。その中で様々な不祥事が隠されていた。これが変わったのはIC、説明と同意とか、カルテの開示とか、そういった取組もあるが、一番大きかったのは裁判所の判決である。自分たちのやっていることは、下手をすると業務上過失傷害、業務上過失致死に問われるかもしれない。この危機感で医療界が変わらざるを得なかったのである。

教育界も平等に法の支配を受けるべきだ。現状はそうになっていない。だから、教育委員会の皆さんは、社会や市民から大変厳しい目を向けられているということを感じて欲しいし、皆さんの感覚は一般社会の我々との感覚とは著しく乖離しているように思われてならない。

教育委員会が支配を手放す勇気を持つかどうか、その手始めに部活の完全自由化と内申点制度の廃止、これに取り組まれる勇気を持たれてはいかがか。メディアの皆さんも現状をそのまま肯定するのではなくて、批判的な目で見ていただきたいと思う。

### 【委員】

私は体育に携わっており、中高のオーバーユースは、十分理解できる。その中で、内申の話をしていましたが、部活動が内申に影響してしまうというところだろうか。

### 【被害者父】

実際に点数化をどのようにされているのかということまでは承知はしていないが、もちろん内申点のない県はないのだが、東北地方、特に青森、岩手、秋田というのは1年生の4月から9教科全てが点数化され、その点数を持って高校入試。高校入試を受ける段階で、もう内申点がないから諦める子供たちがたくさんいる。親や子供は内申点を下げられないように、先生の評価が下がらないように、どうしても部活を休むと内申点を下げられないかといった考え方をしてしまう。

## 【被害者母】

これは私が経験したこと、周りの母親たちに聞いた話であるが、話させていただきたい。

うちの息子が中学生だった当時というのは、5教科以外の教科については1から5までの評価があるわけだが、技術・家庭、音楽、美術、体育については5段階評価の例えば5を持った子はそれを6倍として内申点がつけられる。それプラス当日の高校入試での点数が加算されて、そして合格、不合格が決まるということだったのだが、今はちょっと違うのかもしれないが、当時はそのようになっていた。

私の息子と大変親しくしていた子が非常に優秀な子ではあったが、体育がとても苦手で、あと音楽も苦手で、2しかもらえていないから、これを5倍にしても10点で、5の子は25点そこでもらえるわけである。そうすると、そこに15点の開きがあって、それが2教科、3教科となると30点、40点の開きが出てしまう。当日例えば満点を取ったとしても、この30点、40点の開きを埋めることはできないから、1つ高校のランクを下げようと思うといったお母さんがいた。どんなに子供が頑張っても、当日一生懸命頑張ってもいい点数を取っても内申点が悪ければ、しかも1点や2点であれば何とか挽回するチャンスがあるかもしれないが、5教科以外の4教科が5倍、6倍という点数を加算されてつけられるということは、そこで体育が苦手である、音楽が苦手である、美術が苦手であるという子は非常に不利になってしまうし、5教科は苦手だけれども、そちらの教科がとても得意だという子はむしろ内申点がよくなって、いい高校に進めるという事情があると私は理解していた。

あともう一点、これは私と親しくしている元バレーボール部員のお母さんから聞いた実際の話だが、その中学校ではA高校に2人の子が推薦を受けて受験をした。1人の子は学年でも一、二番を争う非常に優秀な女子生徒で、ただ文化部に所属していたということである。そして、もう一人はバレーボール部に所属していて、そのお母さんが非常に謙虚な方で、うちの息子は正直言って学年でも大したいい成績は取っていないのだけれども、A高校にバレーボールの推薦を受けるために受験することになったという話があって、結局結果的にはバレーボール推薦を受けた子が合格して、学年で一、二番だった女の子、文化部に所属していた女の子は不合格となってしまった。私は息子がこういう体験をしたので、後からバレーボール部員を欲しかったから、他の推薦で取ったのかなと勘ぐらざるを得なかった。その女の子は、一般受験のときにはもうA高校は諦めて、私は落ちてしまったから自信がないと諦めて違う高校を受験して、違う高校に入学したということがある。

スポーツの推薦を否定するわけではないが、本当に私は野球で身を立てたいとか、陸上で何とか身を立てていきたい、オリンピックを目指したい、国体に行きたいというふうにスポーツを頑張りたいという子供であれば、そういう子供が目指す高校、強豪校と言われている高校があるから、そういったところへのスポーツ推薦というのはあり得るのかなと思うのだが、ただ単にここの高校はこの部活の部員が少ないから、そこに推薦をすれば合格するといったことも実は中にはあるのかと考えているので、ぜひそういうことが疑われないように廃止するというのはとてもいい案ではないかと思う。



### 【委員】

もちろん部活動は教育課程外なので、内申には全く影響ないと私は信じている。

### 【委員】

9月の不登校の前に多分強いストレスにさらされたと思うが、そういうことでよいかと、もう一つ、そのときかなり強いストレスがあったというのは、中身は何も言わなかったとしても様子がおかしいというところをどう感じていたか詳しく教えてほしい。

もう一点は、不登校になったときに学校がどう対応してほしかったのかということも教えてほしい。

### 【被害者父】

大変難しいですね。実際にそのときに我々親が何が原因なのか分からないという状況なので、それは大変難しい。それがうまく対応できないまま、子供さんが亡くなってしまうということがあるのだらうと思う。それをどうしたらいいかというのは、我々としても答えは出せていない。学校に対しても、少なくとも我々が顧問の暴力を疑った後の対応については余りにもずさんだったのではないかと、もう少し誠実に対応してもらえれば、より短い期間で解決しただらうなど、逆にB高校事案は防ぐことができたはずだと思っている。

### 【委員】

子供はそういうストレスがかかっていると、やっぱり言えないことも起こり得ると思うので、かなりのストレスがかかったというところで、PTSDの発症も否定されたというのはもう少し詳しく言うとどういうところだったのか教えてほしい。

### 【被害者母】

PTSDについては、診断を受けたときには衝撃しかなかったというのが正直なところだ。息子がだんだん元気がないと感じていたが、思春期特有のそういう時期なのかと考えていた。1年半にわたって息子をカウンセリングした先生が診断したこと、そして大学の精神科の先生も同じような診断をしたということで、私としてはやはりそれが正しいと思ったが、一番ショックだったのは、心に大きな傷を受けた息子が当時の副校長からの回答がやはりつくられた記憶ということがあると言われたことであった。私は本当にショックが大きくて、C校長先生が3時間にわたる密室での息子を立たせたままで叱責したということが教育的配慮に欠けているので、卒業への道筋を何か考えましようと言ったときに、この校長先生にだったら息子が話をすれば何か支えになってくれるのではないかという淡い期待を持った。誰か一人筋の通った大人がそこにいれば、息子の人生は少し変わったのかなと思うし、子供が親だけでは育てられないということを感じさせられた。先生方に支えていただいたり、友達に支えてもらったり、友達の両親や近所の、地域の方々に支えてもらって、人が育てているのだなということを感じている。ですから、悪いことを

したのであれば当該顧問にはぜひ息子にきちっと謝罪をしてほしいし、誰か本当に筋の通った教員がそこにいればという思いが今でも強くある。

#### 【被害者父】

私は、そうした気持ちがあることはもちろんだが、今も悩んでいる子供たちに何か気づいて救いの手を差し伸べる手段がない。そういったことは、実は方向性を誤らせることになりかねない。その前にハラスメントを根絶させる、それがまずあるべきだと思う。

#### 【委員】

実際に不登校になるような、原因は分からなくても大変な状況で、子供たちが叱責の対象となるのではなくて、サポートの対象になるべきだったのではないかという思いが1点あるのと、お父さんが今おっしゃられたように、原因の除去が非常に大事なところだと思う。

#### 【被害者父】

途中に法整備が必要だということを申し上げたが、いじめの問題については、今まで非常に熱心に取り組まれてきて、法整備も進んでいる。ところが、教師によるハラスメントの問題についてはずっと放置されたまま来ている。すぐにこれを立法化するのは難しいとは思いますが、子供や親の訴え、これがすぐに取り上げられ、公正に取り扱われる、そういった仕組みづくりが大事だと思う。これは条例制定によっても可能なので、これをぜひ「岩手モデル」としてつくっていただきたい、これはもう政治の責任だと考えている。

#### 【要望書配付】

#### 【ご遺族】

今日はこのような発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。これから先はより建設的にお話、議論をさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

今日は、要望ということで3点ほど取りまとめさせていただきました。息子が自死に至ったという結果が3年前で、原因についてはまだ分からない点多々ありますけれども、これは策定委員会の中でいろいろ解明すべきことも出てくるかと思えます。1つ目、この「岩手モデル」というタイトルですけれども、何回も聞いているうちに目的がぼやっとしている感じを受けました。今回の再発防止につきまして、「TSUBASAモデル」ということで、本人の名前をタイトルにして御採用いただけないかということです。私も妻も了承、承諾のうえです。これはさいたま市で、救えた命が救えなかつたということの反省に基づいて「ASUKAモデル」として、明日香さんというお名前を採用し再発防止に取り組んでいる事例がありますが岩手県におきましても「TSUBASAモデル」ということでタイトルを御採用い

ただければと思います。

毎年、新任の教師が採用されて現場に入ると思いますけれども、手渡されたマニュアルを見て、これは一体何ですかということについて、先輩なり学校組織の中で上位職の方が毎度、毎度御説明していただくことになるかと思imasので、ありきたりのマニュアルにとどまらず、こういった事故があった、事象があったということをお出ししていただく一つのきっかけにはなるかと思imasので、要望しました。

7月3日の日に息子が亡くなりました。意味のあったものなのか、なかったものなのか、分かりませんが、もし県単位でこういった総合研修がとり行われるようであればぜひ7月3日を採用していただけないかと思っております。

3点目ですけれども、B高校事案が3年目になります。その後、私が知り得る限りでも茨城県で卓球部の中学生女子とか、先日は沖縄県の空手部だったと思imas。連続的にいろんな地区で同等の類似事件が起きているかと思imas。私もこういった形で被害者遺族となるまではこういったニュースソースにも全く関知もしていませんでしたが、見るたび、息子の事件以降、よくもここまで繰り返せるものだなというのが実感です。「岩手モデル」を「TSUBASAモデル」と、もししていただいた後に、再発の防止等、それに伴う研修制度をできれば自発的に、例えばこの間沖縄の空手部で起きた事象、事案を岩手県の現場ではどうお考えなのか、ケーススタディとして、学ぶべき機会は設けるべきだと思imasので、そういったことは多分余りなされていないので、他県で同等のことが起きてても当該教師、学校レベル、現場レベルでは全く認知されていないというような状況が多分連続して全国で起きているかと思imasので、連鎖を断ち切るような意味合いからも岩手県内においては、ぜひ対岸の火事としてではなくて、そういったことが起きたら一体なぜだったのか、必ず原因があるかと思imasので、その辺まで深く掘り下げて研修する、研究する、こういった事例を二度と起こさないようにするために上位の方々もそうですし、現場の指導者の方々も振り返る機会をぜひ現場段階で行っていただければと思imas。

なぜこういったことがずっと連続して起きているのかということについては、根底には必要悪的なところがいまだ多少しょうがないだろうとか、言うこと聞かない生徒がいるとか、そういった延長で指導が続いているせいだと思imasけれども、社会通念上はただの犯罪行為ですし、民間企業等々で、今となってはあり得ません。それが今当たり前の世の中になっていますので、教育現場につきましても社会通念に照らし合わせてきっちりとした対応をお願いできればと思imas。

今ここからのスタートでも構いませんけれども、こういったことで繰り返していくと10年でなくなってしまうかもしれませんが、20年たてば多分なくなっていると思imas。理由としては、今いる古い方々が皆さん引退されますので、これから入られてくる若い方々が20年そういったような教育を指導されて、現場でリーダーシップを取れるようなときには、多分なくなっていると思imasので、そういった教育現場にぜひしていただきたいと思imas。

この策定委員会の次第等々を拝見させていただきました。共有すべき基本的認識という調整案なのですが、残念ながら世間一般的には駄目な資料です。結局

これで何を言いたいのか分からない資料になっています。各関係部局を並べたり、要綱を並べていますけれども、今回はっきりしていますのは当該顧問のパワハラ、暴力行為です。それを放置した学校長の責任だともうはっきりしています。本来でしたら学校長も多分刑事訴訟法にも地方公務員法にも出ており、きっちり告訴する義務もあるはずだったので、そういったことをしておけばこうはならなかったので、公務員としての義務の放棄、怠慢または共謀して隠蔽したのか分かりませんが、そういったことがまず根底、ベースにないと、いろいろ並べ立てても結局ポイントがずれるだけで、はっきりした原因にたどり着くことはないと思います。

というのも、私も日頃こういう提案資料をつくって、コンサルの先生から怒られていますので、これ見てさっき笑っていましたが、だんだん結局ポイントがずれていくのです。「岩手モデル」策定の委員会の基本的認識のところもそうですけれども、赤字で無意識のうちに生徒を追い込む事態が起こり得るのではなくて、本人はやるべくしてやっていますので、無意識ではないです。もし本当に全く記憶にないというのであれば、ただの異常者です。多分そうではないと思うので、いまだ現役の教師で、岩手県の公務員としてお勤めの方だと思いますので、ここは無意識ではないのです。行き過ぎた指導とかではないです。それは他県の事案を見てもはっきりしています。

この間は兵庫県の柔道部で、背骨を骨折、傷害行為で、すぐクビになっていましたけれども、なぜこういう危険人物がいまだ県職員として、現場からは離れて研修中ということであれば復帰させる意向があるのだろうと捉えられますし、そういうつもりなのかなとも思います。

私もこの件でいろいろ考えてきましたけれども、例えば懲戒免職処分にしたところで、5年もして復帰して、どこかの高校でまた同じことしたりするのではないかなと、全く本人は反省していないので。多分常識的にもそうなると思います。反省せずこういう事象を何回も繰り返すので、間違いなく次も再犯すると思います。

そういった者をクビにしても、また教員を現場に復帰させると、この策定委員会の意味がないでしょうし、再発防止するためにどうするのが本当に最善の策なのかというのは、いまだ私も考えていても分かりません。議論を重ねながら、現場に復帰させないことは再発の防止につながっていると思いますので、今「岩手モデル」の策定を今年度中、来年3月ぐらいをめどに何らか対策マニュアル等々を用いて、できましたということでゴールラインを設定されているかもわかりませんが、焦らずにじっくりと効果のあるようにお作りいただきたいと思います。

今当該顧問を復帰させようと、あとは処分について寛大な処分をとったような嘆願書が集められていたりとか、そういう状況も間接的に聞こえてまいります。第三者委員会の報告書が上がってから、学校長を通じて、学校で検証をしたりとか、いろいろ再発防止に努めていますといいながら、こういうことが行われるということは全く周知徹底されていないということになっていますので、非常に現状恐ろしいです。大阪の高校も同じでしたよね。嘆願書が集まるのです。熱意のあるいい先生だとか、ただの犯罪者でありながら、そういう判断をします。なぜならば、何も

本質、現実を告知していませんので、こういうことをやってしまったら、教師ならばいかに公務員として不適切なことをしたのか、その辺が保護者とか、これから入学する生徒には一切情報の公開も何もありませんので、勘違いをしますし、そういった猶予がまた生まれてきますので、避けていただきたいと思っております。

今回教育長も代わられまして、いろいろ体制が変わっていただければありがたいと思っておりますけれども、長らく変わらなかった状況ですので、組織の在り方もそうですし、なかなか難しいと思っております。私に寄せられる情報のほとんどは岩手県職員の方が真実をいろいろ持ち寄られて、実はこうなのだと。良心の呵責に耐えられなくて告白していただいている話ばかりです。間違っていることを間違っていると言えればよい組織にすればいいだけですし、今そういったことは言えない組織体になっていますので、変えていくべきではないかと思っておりますので、ぜひお願いできればと思います。

岩手県教育委員会でありながら、教職員組合のような組織体になっているのではないのでしょうかというのが私の感想です。代々先輩、OB、ずっと遡っていくような状況の中で、悪しき慣習を拭き去るのは難しいと思っておりますけれども、ぜひ真剣にその辺もお取り組みいただければと思います。

当該顧問にも当然学生時代がありましたので、やっぱり教師がいますし、その教師、指導者も先輩に教えられ、代々受け継いできています。今バレーボールの協会の方とか、生徒をひっぱたいてきた教師ですよ。今は私立の先生をやっていらっしゃいますが、そこに当時の校長先生も退官後、迎え入れられていますよね。息子が入学したときのB高校の先生は今はスポーツ協会の方だと思いますけれども、同じ穴のむじななわけですよ。

自分たちがやってきたことなので、おまえやめろと非常に言いづらいわけですよ。そういったところから断ち切りませんと、先輩、上司を告発したりとか非常に難しいことですので、勇気のあることだと思いますけれども、ここからでも構いませんので、ここは皆さん勇気を振り絞っていただいて、駄目なものはだめだと改善していただければと思います。

第三者委員会の報告書の内容もほぼほぼ7割方は不透明といいますか、委員会が立ち上がったときにはB高校もシャットダウンして鍵をかけていますので、情報らしい情報は出てきていません。アンケートを配っても、遺族の私たちに保護者のほうから、これって何を書いたらいいのかしらというような、そういうレベルです。当然上級生もそうですし、同じ学校の中で、息子は亡くなりましたけれども、みんなほかの子は生きていますので、未来がありますので、保護者含めて当然自分の身はかわいいですし、余計なこと言わないようになります。多分それが普通だと思いますけれども、その状況の中で調査に入っていますので、ほぼほぼ真実に近いようなものは出てきていないです。ですので、今でも分かりません。

この分からない中でも、これだけ事実認定されているのです。ですので、実態がいかにひどかったか、学校ぐるみでいかに隠蔽しようとしたかということからはあからさまです。

A高校の事案からきっちり調査するよという申し出があったと思っておりますけれども

ども、もしそれがなされないようであれば、私が言ったとおりだということだと思います。もう余りに闇が深過ぎて、調べようがないと。皆さん退官して、今さら引きずり出せないとか、多分そういったことだと思います。もし調査に入らないのであれば、そういうことだと思いますので、そこから策定していただくような感じになるかと思いますが、できればそれは避けていただきたい。何とか限りなく原因に近いところを究明していただきたいという思いです。必ず原因があって、結果が生まれますので、はっきりしない原因ではっきりしない結果だと、また多分意味のないマニュアル策定に陥ると思いますので、先ほど配られた書類を見る限りちょっとまた方向性がおかしくなっているように見受けられました。はっきりしているのは暴力の根絶、パワハラをなくすことです。

遺族になってから日々考えますけれども、バレーボールのせいでも多分ないでしょうし、転勤してきた岩手のせいでもないでしょうし、原因は当該顧問です。はっきりしています。本人は、これで2回目ということですから、あと何回やっていたのか分かりませんし、過去どういう懲罰をなされていたかというのは分かりませんので、分かっただけで2回、同等の類似事案です。本人は全く反省する気概がない。俺は悪くないとはっきり言い切っていますので。

そういった人はきっちり排除しませんと、全うにやってるほかの学校職員の方々と同じような目で見られるのも非常に不本意ではないでしょうか。彼特有のような気がします。明らかにやっていることが異常ですので、それを了とした先輩たちも異常だと思いますけれども、特殊なものがあると思うのです。ここは策定委員会ですので、そこまで追及すべき話ではないと思いますけれども、そういった者を現場に復帰させないようにきっちり再発防止の仕組みをおつくりいただいてということだと思います。我々のお願いです。

教員免許を与えた大学にも多分問題はあると思います。それを採用した段階で見抜けなかったことに対する過失というよりは、送り込んだ大学にも責任はあると思いますので、もし今後策定していく中で、こういった事案を起こした教師は、卒業大学名もきっちり公表したりとか、きっちり懲罰を与えるように、周知させまさんと、ずっと続くだけです。多分当該顧問を指導した人間はもうちょっとうまくやればよかったのにとか、そのレベルだと思います。やっていることはそうではないのですけれども、多分そういう感覚だと思うのです。いまだこの状況において復帰させてはどうかとか、明らかに異常なことです。そういったことも策定の中で、再発防止の歯止めとしてきっちり盛り込むようにしていただきたいと思います。

先ほど被害者様が法制化のお話のございでしたがけれども、今、わいせつ、性暴力は法制化になりますので、パワハラも同じ話です。いずれ法制化にならないと思います。できればこういったマニュアル段階で先駆的に条例ですとか、指導要綱ですとか、あと公務員の条例及び倫理規程ですとか、そういったものにも落とし込んでいただいて、必ず根絶する。根絶というのは根絶やしですから、ゼロです。何件減りましたとかということではなくて、目指すべきはゼロですので、その辺も採用段階で、また研修の後きっちり誓約書を取るとか、異動時期に、学校長との約束事項として誓約書ですとか、同意書ですとかを取り交わしておくとか、や

ったらずぐ懲戒免職、いかなる処分も甘受しますといったもので歯止め、再発防止をお願いしたいと思っております。

**【委員】**

要望書の3番目について、他県における類似事案発生事件、あるいは限定して死亡事案が発生したときに岩手県内で教職員を対象とした再発防止研修会を実施して、それに参加した人から誓約書を取り付けるという理解でよろしいか。

**【ご遺族】**

大体そのような形でとり行いをすると、通常1、2か月、半年ぐらいは記憶にとどまると思うので、もしやっている教師がいたとしても、その間だけは止まると思うので、起きたたびに他人事とはせず、自分のこと、自分の環境下に置き換えてきっちりと反省していただきたいということが趣旨である。

**【委員】**

他県での類似事案発生、これは死亡事故と理解してよろしいか。

**【ご遺族】**

同じくパワハラ事案というようなこと、体罰、暴力が行われたということが発覚したということが分かった段階でという認識でお願いできればと思う。

**【委員】**

先ほど調査委員会報告書についても、7割方不透明な状態で、不本意な部分もとあったわけだが、我々はこの調査報告書を出発点としていろいろ物事を考えていくことをしなければならないので、具体的にどのような点で不満があるとか、この点は事実誤認があるとか、そういった点があったら御教示をいただきたい。

**【ご遺族】**

学校内で起きたことで、事情聴取が未成年の生徒たちに対してされている。不來方高校は非常に非協力的に第三者委員会と対峙していた。それは第三者委員会の方が言っていたので、間違いはないと思う。そういった環境下なので、意見を言おうとしている生徒も当然言えなくなるし、生徒、保護者にしても当然そういう圧力もかかってくるので、本当に言いたいことのほとんどを言えなかったということが実態である。もう卒業しているだろうし、保護者の気持ちというのも何となく分かる気がする。やっぱり自分の子はかわいいだろうし、学校側の姿勢がそういうことであれば、多分逆らうことはしないと思うので、そういった状況の中で出てきたアンケートだとか、子供たちの意見だということを知りたいだけだと思う。

**【委員】**

具体的に息子さんが命を落とすに至る経緯だとか、そういったところで事実の誤

認があったりとか、この判断が間違っているのではないかとか、そういったところがあるというよりは、資料が不十分であったという、そういう理解でよろしいか。

### 【ご遺族】

事実誤認というか、精神科の先生とか、心療内科とか、臨床心理の先生とか、いろいろ構成されていたけれども、希死念慮の件とか、もろもろ記載があったけれども、別に自殺したがつている子供ではなかった。中学生のときまではバレーボールも楽しくやっていた。そういう資料もあるが、その辺について、遺族と第三者の精神科の先生、あと臨床心理士の先生との意見は食い違っているというところだと思う。

大学進学のこと、推薦の制度自体が悪いとは全く思っていない。それを盾に子供たち、保護者に揺さぶりをかけたり、圧力をかけたりするようなことが問題になっているのではないかと思う。推薦制度があるから自死に至ったりすることは多分エビデンス上はないのではないかと思う。

大学の推薦で、行かされてというような感覚を本人は持っていたのか分からないけれども、先輩も行ってたし、大学に進学するぐらいだったら死んだほうがいいやとかという端的な結びつきでは多分なかったと思う。それ以上に毎日、毎日、当該顧問の指導を受け続けることに嫌気が差した、もう耐えられなくなった、死ぬこと以外考えられなくなる思考回路に持っていかされたというところだと思うので、大学の進学が早めに決まったから自死に至った、行きたくないところだったから、そうなったということが決定的な要素ではないと思う。それこそ密室で当該顧問と息子の間でそういうことが取り交わされて、当然親にも妻にも相談はあったけれども、どうしてそう決意してしまったのかというのが分からない。進路が決まらなくて、追い込まれてということは考えられるかもしれないけれども、逆なので。遺族、家族からしてもちょっと解せない部分ではある。専門家の方々の分析からすればそういうことなのかもしれないけれども、報告書の内容の中でそこが非常に解せないところの一つでもある。

### 【委員】

調査報告書に事案の報告の後に、こういうようなことを岩手のモデルとしてやるべきだという提言が幾つか示されていると思う。非常に広い範囲で提言がされていると思うのでもう少し絞られた形でのモデルを検討したほうがいいのかと私のほうでは理解をしたのだが、こちらの提言に書かれているものについて、こういうことを要望しているのではないのだとか、そういう点がもしあれば御指摘いただきたい。

### 【ご遺族】

原因と結果からすると、原因はパワハラ、暴力、体罰、暴言だと思う。結果は自死に至った。ですので、暴力、体罰、暴言の根絶によって、結果が生まれると思っている。一番先に手をつけなければならないのは多分そこではないかと思う。

この結果がなぜなのだという事について遡っていくと、やはり当該顧問の暴言、



暴力行為に尽きているので、当該顧問の指導がなければ、息子はまだ生きていたと思う。バレーボールをやっていたかどうかは分かりません。やっていたかも知りませんが、そんなに嫌いではありませんでしたから。ほかの先生だったらまだ元気にやっていたのではないかと思う。ですので、原因は当該顧問の暴言、暴力である。先ほど被害者様がおっしゃっていた行為、それを全く改めることなく、改善することなく、もしかすると何かのゆがんだ信念を貫いてやっているのかもしれないけれども、明らかに異常な行為である。そのような癖は、遡ってなくせば今回の事案は起きなかったと思うので、なくすべきはそこだと思う。

#### 【委員】

御遺族、それから被害者の皆様のこれまでの御意見をいただき、提言で我々はいろいろな考えを示そうと思っているが、この中に加害者に対してというものが我々も見えてこない。これは最初の頃から感じていた。ぜひこのあたりを私どもも検討をすべきであるということは強く感じる。

#### 【ご遺族】

私も葬儀の後、一切当該顧問とは会っていないし、どうなっているか分からない。先ほど被害者様がおっしゃっていたように、悪いことをしたら謝るのが当たり前である。本人が謝ろうとしていないのかもしれないけれども、そういう状況の職員をずっと雇用されているということなのか。容認されていることなのか、その辺についてはいかがなものか。擁護しているということか。

#### 【事務局】

当該職員に関して、本事案の懲戒処分等を含めた措置の部分については、現在職員も含めて事実関係を確認しているところで、今現在は学校現場ではないところに所属している。

#### 【ご遺族】

これだけ事実をねじ曲げ、隠蔽してきて、その状況下でこれ以上彼に対して教育委員会というのが調査とか可能なのか。

#### 【事務局】

本事案について、措置等を検討していくためにも調査をしていかなければならないということをやっている。

#### 【ご遺族】

もし身内の調査に限界があるようなら、策定委員会なりでその辺の究明を図るといようなことも方法の一つではないか。

**【委員】**

先ほどご遺族様から、B高校が調査開始直後にシャットダウンした、生徒たちにもあたかも協力するな、余計なことは言うなという圧力がかかったかと解釈できる話があったが、県教委としては、協力しなさいという指導を当該校長に対してしたのか。

**【事務局】**

調査委員会は、事務局にも県教委は一切入らないということで、いわば教育委員会と切り離されたところで調査は進められているので、例えば意図的に教育委員会から学校現場に対してこういう動きをしなさいとか、こうではいけないというような指導というのは特にプラス面、マイナス面、基本的にしていない。

第三者委員会の要請、要望に基づいて、そこは粛々と教育委員会であれ、学校現場であれ、協力するというスタンスで対応してきた。

**【委員】**

そうすると、第三者委員会から学校側が非協力的であるので、何とかしてほしいという話は教育委員会には届いていなかったという理解でよいか。

**【事務局】**

そういう意見、要望は特になかった。

**【被害者父】**

今顧問の処分に関わり、事実を確認中だという説明だったけれども、具体的に何の事実を確認しているのか。

**【事務局】**

本事案について、どのような行為を行ったのかという事実を確認している。

**【被害者父】**

どのように確認作業をしているのか。

**【事務局】**

直接本人を含めて周りの職員等から聴取した上で、どのような事実があったのかということを確認することで進めている。

**【被害者父】**

対象は御本人と周囲の職員、それ以外は。

**【事務局】**

状況に応じて、さらに必要な範囲で対象を確認していくこととしている。

**【被害者父】**

それはやっているのか。

**【事務局】**

今作業を進めておるところである。

**【被害者父】**

今現在聞いたのは、では顧問とその周囲の職員何人か。

**【事務局】**

今手元に資料がありません。

**【被害者父】**

何も調べてないではないですか。顧問が教育現場から離れたのは去年の4月からで、もう1年以上たっている。その確認で1年以上かかるのか。

**【事務局】**

先ほど部会のほうで説明した理由解明の部分の作業もあるので、そういう作業と調整しながらやっているところである。

**【被害者父】**

では、それを必ず文書にして出していただきたい。よろしいか。

**【ご遺族】**

当該顧問に対する聴取をされているのかどうなのか分からないけれども、当時の校長はもう退官しているし、副校長は今別の高校の校長をしているし、どのレベルまでヒアリング対象とするのか。

**【事務局】**

必要な範囲で調査をするので、これは現職だから、退職したから関係ないとか、そういうことではない。

**【ご遺族】**

今までの状況、事案が起きてからの状況等々についてなかなか策定委員の皆様にも時系列的に内容がきっちり伝わっていないような感じもする。第三者委員会の報告書が出た段階で遺族としての意見書等も提出している。それで修正案という形で報告書に至っているのだが、その辺のところも再度情報は提示したいと思うので、別途書面は作成し、差し支えなければ直接相談しても構わないし、そのような形でもよいか。

**【事務局】**

事務局としては、全く構わない。

**【被害者父】**

顧問と顧問の周囲の職員から聞いて、何が分かるのか。顧問がどういう暴力行為、暴言を振るっていたか、それが処分の対象になるわけで、それを明らかにするために調査をするのではないか。

**【事務局】**

顧問と周りの関係者から必要な事実を確認したいと考えている。

**【被害者父】**

いや、あなたがしたいかどうかではなくて、それで分かるのですかと聞いている。分かるわけないでしょう。実際に指導を受けた当時の部員たち、A高校で指導を受けた部員たち、さらに前任の高校で指導を受けた部員たち、彼らに聞くのが一番手っ取り早い。当然それはやるのか。

**【事務局】**

部員も含めて関係者ということで聴取を進めようとしているところである。

**【委員】**

再発防止策に大きく関わると思うので、当該教員に対する処分をどのような方法で決定していくのか、どのような手法を検討なさっているのか、そしていつ頃までにその結果を出そうとしているのか、聴き取り調査などを行った上でどのような処分が妥当であるということを誰がどのような手段で決定していくのか、そのプランを示していただけるか。

**【事務局】**

県教委では、こういう事案だけでなく非違行為という不祥事が発生した場合には本人の上司ももちろんですけども、周りの職員、あとは被害者から事実はどういうことがあったのかということ聴取することとしている。その聴取を総合的に見て、どのような事実があったのかということについて認定していく。認定した事実については、最終的には教育委員会という合議体の中にかけて、処分を決定していく、そのような流れになっている。

**【委員】**

非常に重要な情報だと思うのでそういう部分を具体的に示していただけないか。何と何を合わせて総合的と教育委員会では考えているのか、そういったことも含めて示していただけるか。ペーパーで出して欲しい。

## 【ご遺族】

返事にお困りだったので、至って簡単だと思う。文科省もそうだし、スポーツ庁もそうだし、暴力、体罰、暴言等々の指導は駄目です、根絶しますと宣言まで出しているのです、こういった指導は駄目ということをもし卒業生等々もヒアリングしているのなら、きっちり示して、こういったことは駄目だけれども、当時どうだったかということを知りたいだけである。あったのか、なかったのかということだけであれば、あったので、裁判でもはっきりしていることですから、何も悩む必要はないと思う。誰かの顔色をうかがったりすることもないし、そういった事実があったということについて、岩手県が体罰ウェルカムです、何でもオーケーですというのであれば容認して、これからは教師としてやらせていくでしょうし、全く根絶するのだということであれば、多分教職にはもう入れないだろうし、公務員としても著しく資質を欠いたことをやっちゃっているのです、そんなに返事に困ることはないと思う。

先ほど事務局で、「教育委員会でB高校の調査に対して積極的に協力しなさい」と言ったか、言わないかという質問があったと思うが、教育委員会を極力介在させないでくださいと申し上げたのは、我々遺族側からである。教育委員会も最初は、完全に隠蔽モードだったので、そういった状況を避けようとして、完全に非公開で、第三者委員会だけで、その中には教育委員会の方も全然介入しないで議事を進めていただいていたと思っているので、積極的に協力しなさいと言うべき、指導すべき立場だったと思うのですけれども、それを接触しないでくれというように申しあげましたのは、我々のほうです。ただ単に、第三者委員会の調査に対してB高校が非協力的であったという事実だけである。それについて、教育委員会が協力するとか、協力しろとか、そういったことを誘導したことは多分なかったのではないかと思います。

## 【ご遺族代理人弁護士】

その点については、申入れは代理人としてやっているのです、補足させていただいてよろしいか。教育委員会の職員は第三者委員会の中に入れてください。書記や議事録の作成についても、第三者委員会の中だけでやってくださいということをお願いした。

併せて大事な点として、第三者委員会の調査が始まる前に教育長が学校現場に入って、あのような暴力、暴言がもしあったとしたら、それは絶対に許されない。たとえ教育のためだという口実があっても駄目なのだと、スポーツの技術向上のためという名目があっても駄目なのですという立場で今から調べるのですという宣言をしてほしいということをお願いした。しかし、これは受け入れられなかった。

なぜそのような強い申入れをしたかということ、それは学校長や教育長が早々とあの指導に問題はなかったということを宣言していたからである。教育長に至っては、議会での答弁で、問題はなかったということをお話をしていました。

そのような中で、真実はどうだったか、どんな言動が行われていたかということ、はきっと出てこないだろうという予測の下にそういう申入れをしたが、これは受け

入れられなかった。先ほどご遺族様が、隠蔽の中で行われた調査で不満を持っているとおっしゃったのはそういう意味である。

被害者様の高裁の事件で、後輩の陳述書を出したのは、私が当時代理人だったからであるが、この証言の中には、まさに当該顧問の恒常的、そして凶暴な暴力、暴言が日常的に行われているということがる書かれてあった。この証言者は、裁判で証言しても構いませんという覚悟の下に私たちに話をしてくれた。その説明をして、証人を調べるべきだというふうに主張したが、岩手県はこの証人に対する反対尋問権を行使しようとしなかった。この陳述書のまま証拠として裁判所が、受け入れたのである。それで、この青年は証言をしなかった。この青年は、今でも事情聴取を受ければいろんな話をしてくれるはずである。そこからいろんな調査も可能なはずである。

このようなことを踏まえて、策定委員会では不明になっている点を明らかにしていただきたいと思っている。

被害者様の事件について、当時の教育委員会がなぜ適切な処分や処置をしなかったのか、それをしなかったために、故人は当該顧問の指導の下で苦しんだ。もし被害者様の事件が適切に処理されていれば、この事件は起きなかった、当初から主張しているのはこのことである。その点についての解明と再発防止がなければ、策定委員会でいろいろ議論しても意味はないとご遺族様は考えている。そのことをどうぞ念頭に置かれて、今後の議事を進めていただきたい。

### 【事務局】

ただいまの件、部会としても人事管理検討部会を立ち上げている中で、本来あるべき姿はどうだったのかということで当時の対応について検証し、その理由の解明をすることで職員へのヒアリングも進めている。この委員会としては、次回の検討部会の中で職員のヒアリングも並行して進めているということ为先ほど御報告した次第である。

ご遺族代理人弁護士さんからの御意見も参考にさせていただきながら、進めていきたい。

### 【委員】

1つだけ私どもの策定委員会として何をすることが一番仕事なのかというところに関わって、ご遺族様が今日おっしゃったことに関して受取り方が幾つかの次元がある。1つはとにかく不適格教員がいるのだ、こういう人をどうやって発見して、問題点をきちんと確かめて、その人についてはどう排除するかが第一義的に再発防止である。その上で、個別に不適格な教員がいるから、この人をどうしろという話ではなくて、もう少し学校であるとか、その背後にある教育委員会であるとか、体質そのものをどうしていくのか、そういうところまでも今回で議論することを期待されていると受け止めていいのか、あるいはもっと広げれば、部活の問題、指導の問題あるいはそれが入試と絡んでいくかもしれない問題等々あると思うけれども、そこまで含んで議論すべきだとお考えなのか、我々の策定委員会の側がどこまでを

課題にして、どこに重点を置かなければいけないのかということ考えたときの参考の意見としてお伺いしておきたい。

#### 【ご遺族】

プライオリティーとしては、予防が一番いいと思うが、今現状教職員の方々ほぼほぼ99%ぐらいの皆さん実直で真面目に教師をして、志を持って日々現場で奮闘されていると思う。ただ、こういった教師が採用されて、現場に出て、大学4年で出ると22歳で、多分今までの発言、言動、態度からしても未熟な人間だと思うが、いきなり「先生、先生」と急に先生になってしまう。いたし方ないのかもしれないが、若干いる異常者をきっちり認識して、直せるものは直せばいいし、もう直る見込みもなければ排除していくか何か処置が必要だと思いますので、それは別に人道的におかしな話でもないと思いますし、当然公務員で、より崇高な職務だと思いますので、ああいった教師、明らかに言動そのものが異常ですから、きっちり排除する取組が必要だと思う。

今回は、学校長及びその上位者、教育委員会の数名の方々も関与していたという状況だと思うし、第三者委員会の報告書でも指導に問題があったり、不作為であったりといった記述があるので、今回の策定委員会の中でも議題に上がってくると思っているし、きっちり追及すべきだと思うので、1点目、2点目が非常に重要度が高いと考えられる。

#### 【委員】

そうすると、それ以上に広げてしまうとかえって全体がぼけてしまう印象もお持ちだという理解でよいか。

#### 【ご遺族】

はい、先ほどの資料のようにところでこれはどこに向かっていくのだろうとなったときの方向性がだんだん失われつつあるので、やるべきことは多分はっきりしていると思う。それを追及しないと、原因にたどりつかないと思うので、この2つに絞るだけでも再発防止にかなり近づくというか、何らか策定すればかなり抑止力は高まるのではないかと思う。

#### 【委員】

一つお聞かせいただきたいのが学校とかの情報提供の在り方が結構御苦労されてきたところなのではないかと思うが、そこがどうしても出発点になるところなので、改めて何か付け加えることとか、ここが突破されるのだけれどもなというところはあるか。

#### 【ご遺族】

それは自死に至る前後の状況からということによろしいか。

## 【委員】

はい。

## 【ご遺族】

私が単身赴任中だった7月3日の朝になって、妻から携帯に息子が自殺したという一報があった。その日の午前中、車で盛岡の自宅まで向かい、事実そういう状況になっていた。全く思い当たる節もなく、予兆もなく、実は日曜日の夜、一緒に夕食はその場でいつもどおり変わることなく食べて、なぜそうなったのかというのはそのとき全く分からなかった。私が相当鈍かったのか、感受性がなかったのか、全くそういったサインのようなものも出ず、自ら命を絶っていたということである。事情は月曜日、火曜日、水曜日まで全く分からなかった。

悩み事であったりとかいろいろあったのかなど、それも全く思い当たる節もなく、水曜日の夜にバレーボール部員のほうから毎日、毎日、怒鳴られて、パワハラ状態でいろいろ思い悩んでいたということを聞かされて、それでもまだ理解できていなかった。

遺書が出てきたのは、葬儀が全部終わった後だった。遺書の中で、初めてそういった暴言、その他について記述があり、本人が告白したのだと思うけれども、それを見て当時の学校長と副校長が、家に弔問に来ていただいて、最初はあまり話をしてもマスコミがうるさいからとか、そういった言動、その他で完全に闇に葬るモードになっていた。

私も思い当たる節も全くなかったので、付き合っていた女子もいましたので、そういったことだったのかなとか。校長の話も半分受け入れつつだったのですけれども、その後、葬儀終わった後から、「実はあの先生」ということで、A高校の件も岩手県の現役の教職員の方から教えていただいた。B高校の内部の状況も現役のB高校にお勤めの教職員の方から随時ニュースソースとしていただいた。人の口に戸は立たないというか、間違っただけをやっていることをそのまま看過できないのでしょう、組織の中にいながらも。ましてや教師ですので、そういった状況をいろいろ情報としていただいて、やっぱりどうもおかしいなど。

概要が一番見えてきて驚いたのが、息子が高校2年生のときに岩手県大会で優勝した。そのときの顧問、監督は当該顧問だけれども、優勝が決まった途端、自分のことのように満足げで大喜びしており、相当うれしかったのだろうなと思っていたけれども、それが最初の被害者の事件判決の前後である。やっぱりちょっと尋常ではない。ですので、あのとき、あの優勝の瞬間というのは、両親と訴訟沙汰になっているということも脳裏の片隅にもなかったと思う。もう大喜びしてしまいましたので、多分そういう人間だと思う。

そういった状況をいろんな方々から教えていただいて、闇の深さでいうと当該顧問の恩師というのも当然いるし、岩手県にもバレーボール協会というのものもあるし、息子が入学するときに教えていただく予定だった先生は追い出されて別の学校に異動させられたりとか、国体の監督の選定するときもなぜか実績のない当該顧問になるのだけれども、それも誰々さんのおかげとか、そういう話をいっぱい後々聞かされ



ることになった。

そういったことも代々、岩手県だけではないだろうけれども、徒弟というか、子弟関係というか、どうも体育会系色が強いのか、パワハラ教師が実権を握っている状況で。先ほど申し上げたバレーボール協会もそうだし、スポーツ協会もそうだし、容認派という状況である。

今すぐ急に策定委員会でできた再発防止マニュアルが急に浸透したりはしないと。真逆の人たちがまだまだいるので、闇の部分というのはその辺のところである。ただ、そういった方々もいずれ役目は終えるし、きっちり次世代から変えていけば問題も起きなくなると思うので、今回こういう発言の場も与えていただいたので、我々遺族のほうも何らか多少なり尽力できるのであれば引き続きよろしく願いしたい。

私の話も聞かされているだけなので、御協力、御助言いただいている方々をお呼びだてするべきかどうかはわからないし、そういった方々のお立場を危うくするかもわからないので、これより先というのは何とも私のほうで判断つかない。遺族として孤立しながらも、そうやって救っていただける方がいたのが救いというか、今ここにこうして着座させていただいている要因の一つでもあるのだと思うので、その辺は現役の教師の方々でもきっちりといけないものはいけないのだと認識をして、導いていただけていたのが唯一の救いだったのかなと思っている。

#### 【委員】

適切な対応状況をしていくということと、透明性があるような環境で、開かれた情報が得られたりとかも大事だということでもよろしいか。

#### 【ご遺族】

はい、学校組織のトップは学校長であろうから、学校長の意識が変われば多分末端まで、保護者まで変わっていけると思うし、正しいことを推し進めていこうとすることについて、学校組織というのはあまり余計な圧力というのはかからないと信じているので、学校長から正していただければ大分改善はしていくのではないかと。思う。

#### 【委員】

私たちもそういうお考えを大事にしながら進めていきたい。

#### 【委員】

調査報告書の中では進路、推薦が早く決まっていたということが希死念慮につながったのではないかという部分はあまりないのではないかという趣旨のことをおっしゃっていたと思うが推薦が決まることによって、抵抗しがたいような関係になるとか、進路指導の在り方についてももし何か意見等あればお伺いしたい。

## 【ご遺族】

私も民間の会社に勤めており、毎年1,000人近く新入社員と称して若い男性、女性が入社する。ゆとり教育のせいではないけれども、非常にぞっとするような教育レベル、水準の低下とかもあるし、スポーツ推薦で入ってくる社員も結構いる。教えていけばいいのですけれども、例えば九九からとか、今どきはルートもへったくれないし、1月から12月まで英語で言えないのもざらである。その子たちが悪いのではなくて、そういう状況に教育水準の低下といいますか、ゆとり教育もいろいろなところあったと思うので、全否定はしないけれども、その中においてもスポーツ推薦、スポーツだけやっていたらいいということが、その生徒の幸せにはつながっていないケースがほとんどではないかと思う。トップアスリートのトップというのは、トップだと頂点なので1人またはほんの数名である。プロスポーツ選手というのもほぼほぼ限られていますので、野球選手になっても、うちの会社でもいるけれども、やっぱり壊れたりするし、長続きしないし、サッカーでも飯が食べなくなるし、スポーツ一辺倒でそういった教育を延長させて、大学に送り込むことが仕事だと思っているのであれば、それは教育になっていないから、いかがなものかと。本人にとってよりいい人生を形成していく上で、学問は当然必要だし、社会に出たから勉強しなくていいなんていうことは一切ないし、スポーツだけやっていたら高校、大学、実業団に行くのか分からないけれども、それで人生の成功者になるような錯覚を起こすような教育方法、あと進路の決定の方法であったり、そういったことはやっぱり間違っていると思う。

今回の件が起きたからということではなくて、スポーツ推薦でもすごく優秀な学生も当然いるし、スポーツ推薦が悪いとは一切思っていないし、より文武両道的に両立できるのであればいい制度だと思う。けれども、どうしても勝たなければならなくなってきたりとか、勝利の延長上に推薦があったりとかということになってくるとおかしな話になると思うし、それを追求していくことに部活動が利用されているのであれば、明らかにおかしい。それは学校の外でやるべきで、学校教育でやる必要は多分ないと思う。

## 【事務局】

本日たくさん御意見、御要望、それから宿題を頂戴しました。今後基本的にまず事務局で検討した上で、委員の皆様次回以降諮っていくということで御相談しながら進めさせていただきたいと思う。

## 5 その他

### 【事務局】

第4回の策定委員会について、本日の議事での御意見と御助言、意見聴取での御意見、御要望を生かした内容とさせていただきたいと考えている。

開催日については9月中旬を考えているが、委員の方々の御予定をすり合わせて開催日を決定したい。後日、日程調整のための調査用紙を送るので、御回答をお願いする。

## 6 閉会